

港区における文化芸術振興の方向性

～港区文化芸術の振興に関する懇談会 中間報告～

平成 17 年 11 月

港区文化芸術の振興に関する懇談会

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

目次

はじめに	1
I 今、なぜ文化芸術の振興なのか	2
II 文化芸術の捉え方	3
III 文化芸術に関する港区の特性	5
IV 文化芸術振興を検討するにあたっての視点	7
V 港区の文化芸術の振興—豊かで多様な文化芸術の都市	8
VI 行政等の役割	14
VII 検討における留意事項	15
VIII 資料	15
港区文化芸術の振興に関する懇談会設置要綱	16
「港区文化芸術の振興に関する懇談会」委員名簿・開催日程	17
文化芸術に関するアンケート調査の要点	18
文化芸術に関するアンケート調査結果	23
文化芸術を愛する人、携わるひと—ご紹介・意見—	47

はじめに

21世紀初頭、私たちは岐路に立っています。開発や経済成長を一途に追い求めてきた従来の生き方に、少し違和感を持っているといってもよいかもしれません。今後、長い人生を元気で、いきいきと、楽しみながら生きていくためには、何が必要なのでしょう。

本懇談会では、常にこのことを念頭に検討を行ってきました。経済的豊かさから心の豊かさへ、精神的な充足感をよりいっそう強く求めるようになった私たちにとって、音楽や美術、演劇などの優れた芸術に触れたり、美しいまちなみや景観の中で暮らし、文化の異なる人々との知的交流を楽しむといったことが、かけがえのない時間となるのではないのでしょうか。あるいは、同じような興味関心のある人々が集い語らう、歌を歌う、絵を描く。生活の中で、花を愛で、名所旧跡を訪れ、四季折々の行事や祭りに参加する。こういった活動は、いずれも広い意味で文化の範疇にはいるものといってもよいでしょう。そして、このような文化的活動は、今や私たち全員にとって必要不可欠なものになってきていると考えます。

しかしながら、一方で、経済的な豊かさの中にあっても、文化がこのような役割を果たすことができるような基盤の整備や環境が十分な状態にあるとはいえないのも事実です。このような基盤整備や環境は、国や地方公共団体の基本的役割のひとつであることはいうまでもないことですが、多様な文化や芸術の活動が展開していくためには、私たち一人ひとりの積極的な参加が不可欠です。また、興味関心を同じくする人々、市民団体、ボランティア、文化を支援する企業など多くの関係者の努力を結集していくことが大切です。そして、これら多様な人々のさまざまな活動や想いをきめ細やかに受け止め、必要な人材を育て、情報を提供し、文化的活動のための場を提供し、整合する役割を、港区に求めるものです。

本懇談会は、港区長の要請を受けて区の文化政策について議論を重ねてきました。議論の途中ではありますが、懇談会での検討の成果を少しでも早く施策に反映してもらうことを期待して中間報告としてまとめました。実現に向けて適切なお努力をいただくことを期待します。

平成 17 年 11 月
港区文化芸術の振興に関する懇談会 座長
垣内恵美子

I 今、なぜ文化芸術の振興なのか

文化芸術は私達に楽しみや感動、安らぎなどをもたらします。また、多様な文化は人々の創造性や互いを理解、共感する心をはぐくみます。一方、社会において文化芸術は、豊かで魅力的な地域の個性となり、活力のある新たなコミュニティづくりに貢献します。

そこで当懇談会では、文化芸術に対し以下のような期待を持って、港区における文化芸術の振興の方向性を検討していきたいと考えます。

■いきいきと生活するための支え～活力の源泉としての文化力

文化芸術は人間の精神性の発露であり、人間の知恵の結晶です。また、時を超え、国境を越えて広がり伝えられていく強い力を持っています。

今日、私たちの社会は様々なところで変化が進み、将来に対する不安の増大や、社会全体の活力の低下が懸念されています。しかし、こんな時代にこそ、文化芸術は、いきいきと生活する支えとなり、未知の課題を解決するための創造力・想像力を育み、社会に活力をもたらす原動力になると考えます。

■個性あふれる豊かな地域づくり～地域アイデンティティーの再構築

少子高齢化、国際化の進展、価値観の多様化など社会の急激な変化により、地域コミュニティの質は変化しています。港区はいわゆるバブル経済時代に人口が大きく減少しましたが、現在は都心回帰による人口増加が続いており、新たなコミュニティの創出が課題となっています。

地域の歴史と風土に育まれてきた文化や文化芸術活動への参加は、人々共通のよりどころとなって地域への誇りと愛着を深めるとともに、新たな個性や活力を生み出し、豊かな地域づくりに大きな役割を果たすものと期待しています。

■国際文化交流の促進～多様な文化の繚乱から新たな文化の創出

港区は、伝統文化から現代文化まで幅広い分野の文化芸術活動が活発に行なわれているだけでなく、他に類を見ない国際色豊かな地域でもあります。

多様な文化的背景や価値観を持つ人びとが互いの文化を理解し、尊重しながら交流することは、多様な文化の共存による世界平和の礎を築くと同時に、私たちが自らの文化を再認識することにもつながります。

国際的な文化芸術の交流を積極的に進めることで、相互理解を深めるとともに、内外を問わずそこに集う人びとを受け入れ、包容力ある文化の発信地となることを期待しています。

Ⅱ 文化芸術の捉え方

1. 文化芸術とは

文化とは、国、地域、民族、あるいは職場組織等といった社会集団が長年にわたって共有してきた価値観や行動の体系であり、言語、宗教、芸術、学術、習慣、衣食住、祭り、娯楽など、様々なものが含まれます。

文化を享受したり文化活動に参加したりすることにより、人びとは五感を使う満足感、集団への帰属意識、自己の人格や存在に対する尊厳などを得ることができます。文化は、人間が単なる生物であることを超え、人間らしく生きるうえで不可欠のものです。

また、文化は個人だけが持つものではなく、組織や地域で共有される価値観や行動の体系、およびそうした知恵、創意が長年に渡って蓄積され、地域の個性や活力として表出したものです。したがって私たちを取り巻くすべてが文化であり、「人間生活」そのものであるともいえます。

他の文化を知り理解を深めることは、その生活や社会そのものを理解し尊重することにつながります。同時に、多様な文化を鏡として私たち自身の文化を再認識することにもつながります。

芸術は、こうした文化のなかでも特に人間の精神に深くかかわる表現の様式であり、自然や人間社会に対する鋭い洞察と感受性をもとに、卓越した創造性をもって表現されたものです。表現方法、培ってきた国や地域等の集団、創造された時代の違いにより、分野や様式に多様性があります。

芸術は、ものごとの本質や真実を鋭く捉えるとともに、それを人びとの感性に直接訴え伝えます。したがって、受け止める人びとに対して、時として不安や悲しみを与え、心の内面をえぐり、攻撃的であることさえありますが、その一方で、癒しや安らぎを与えたり、喜びや感動、さらには生きる勇気を与える力があります。

また社会的には、芸術の持つ創造性が新たな個性や地域の活力を生み出すほか、効果的に社会批判を行ったり、社会の統合や改革を促したりすることもあります。

2. 社会、地域における文化芸術の役割

文化芸術は、個人にとっては、生活に潤いを与え、いきいきと活動する支えになるとともに、人びとの創造力や表現力を高め、自己の人格あるいは存在に対する尊厳を持った人間の形成に役立つものです。

その上で特に、社会、地域において文化芸術が果たす役割について、以下の点に注目し、その振興に期待するものであります。

- 文化芸術活動への参加を通して人びとの連帯感や社会集団への帰属意識が醸成されます。
- 地域に活力を与え、社会、経済、産業活動における付加価値の源泉となって地域産業を活性化していくことができます。
- 異なる文化や未知の文化芸術を知り理解することで、他の社会への理解や尊重が深まり、多様性を受け入れる豊かな社会が形成されます。

Ⅲ 文化芸術に関する港区の特性

港区は、多くの大使館、外資系企業、また日本を代表する企業の本社が立地し、国際的に様々な活動が行われている地域です。また、近年人口が増加しつつあることも港区の特性です。

文化的側面からみると、公営・民営のホール、美術館等の文化資源が豊富に立地している、江戸時代以降の文化財が多く登録されている、外国人住民が全体の約1割を占めるなどの特長があります。このように、多様な人、産業、施設等が集積していることが港区の特性となっています。

1. 地勢

港区は、武蔵野台地東縁のほぼ中央に位置し、東京23区では最も起伏に富んだ地形のため、都心にあっても比較的緑や水辺にめぐまれています。台地、坂、川、運河、港湾といったまちなみに加え、台場のように人工的に作られた地区や、再開発で大きく変化した地区などがあり、自然と人工的に作られたものが一体になった景観、寺社や由緒のある建造物等の歴史的景観、高層ビル等の近代的な都市景観等さまざまな表情があります。

2. 人口の増加

全国的に人口の増加率が低減しているなかで、港区の人口は、平成8年(149,716人)を底に増加に転じ、平成17年10月1日では、175,167人(外国人登録者数を除く)となっています。これは、住宅地価の下落に伴う都心回帰の動きを受けて、住宅供給が活発化したためであり、港南地域をはじめとして人口が増加しています。転入者の中心は20代から40代の層で、マンションの大量供給と関係しています。

3. 地域コミュニティを強化していく必要性

人口が増加しているにもかかわらず、町内会・自治会の会員数は横ばいで推移しており、人口に占める会員率は減少をしています。また、「新住民」と、以前から地元に住居している住民と触れ合う機会が少なく、地域コミュニティ形成の観点から課題となっています。

4. 国際性豊か

区内には70か国の大使館があり、外資系企業も多く集積しています。また、住民基本台帳人口(175,167人)とは別に、平成17年10月1日現在、外国人登録者数は19,240人(国籍数では119か国)となっており、外国人住民が区全

体の約1割を占めているのも特徴です。

図表：外資系企業本社の多い市区町村

順位	市区町村名	外資系企業数（2004年）	過去5年間の増減
1	東京都港区	829	+83
2	東京都千代田区	559	+7
3	東京都中央区	276	-30
4	東京都渋谷区	239	+32
5	横浜市	184	+23
6	東京都新宿区	165	-1
7	東京都品川区	144	+4
8	大阪市	117	-21
9	神戸市	73	+22
10	東京都江東区	61	+1

出典)「週刊東洋経済」2005.4.30

5. 企業の集積

港区には日本を代表する企業の本社機能が集中しており、様々な活動が展開されるとともに、企業が母体となる文化ホール、美術館等の文化資源が多数存在します。また、放送、映像等を中心に、文化芸術に関連する産業も集積しています。こうした企業の集積を背景に、港区は国内外の様々な人々が行き交う地域となっています。

図表：港区に集積する芸術文化人材

職業中分類	港区従業者数	同・対特別区部シェア
文芸家、記者、編集者	7,821人	11.7%
美術家、写真家、デザイナー	12,975人	14.3%
音楽家、舞台芸術家	10,978人	20.2%

注)平成12年国勢調査より作成

図表：港区に集積する芸術文化産業

産業小分類	具体例等	港区従業者数	同・対特別区部シェア
民間放送業（有線放送業を除く）	民間放送事業者本社、同放送局、同放送センター	6,493人	67.4%
インターネット附随サービス業	サーバハウジング、ASP、ネットワークセンター、ポータルサイト運営	2,485人	43.1%
映像情報制作・配給業	映画・ビデオ制作、TV番組制作、映画配給、TV番組配給	13,793人	38.1%

注)平成13年事業所・企業統計調査より作成

出典)財団法人森記念財団「港区の産業」

IV 文化芸術振興を検討するにあたっての視点

当懇談会では、幅広くさまざまな領域にわたって展開される文化芸術を振興していくにあたり、大きく3つの視点で検討を行いました。

1. 区民の視点

港区に生活し、活動する人びとにとって魅力的なまちを創り上げるため、芸術・文化の鑑賞機会を充実させるとともに、人びとの文化芸術活動を支え、才能を伸ばす機会の提供が必要です。また地域文化の興隆のため、地域固有の伝統的文化を保護、育成し後世に残していくことも重要です。

2. 文化を担うさまざまな主体の視点

港区には、企業、NPO、文化人、芸術家、施設等、文化を担うさまざまな主体が集積しており、そのことが港区の大きな特徴となっています。これらの担い手の文化活動を発展させるために、それぞれが持つ資源を十分に活かす場を提供するとともに、さらに多様な文化芸術活動の機会を創出するためのネットワークの形成が必要です。

3. 港区に集う人びとの視点

港区内には、さまざまな目的で、内外を含めて多くの人びとが集っています。これらの人びとが、かけがいのない時間、充足感を持って過ごすことができるように、魅力あふれた文化都市にすることが、ひいては区民の生活に活力を与えてくれることにつながります。

V 港区の文化芸術の振興—豊かで多様な文化芸術の都市

当懇談会では、港区の進むべき方向性について、具体的な事業案も含めて、以下のように話し合いました。

1 人びとがいきいきと集い生活する都市を創る

(1) 文化芸術に接する機会の充実

<進むべき方向性>

生活に楽しさや感動、活力を与えてくれる文化芸術に接する機会を充実することは、港区に暮らす人びとにとっても、また、集う人びとにとっても、魅力的なまちを創りあげていく素地となります。

<事業案>

- ・ **多様な場所での文化芸術活動の充実**…文化芸術に触れる機会をより充実させるため、駅や学校、公共施設等を文化活動の場として活用し、コンサートなどを実施する。
- ・ **文化施設への区民割引の実施**…区民の芸術鑑賞機会を広げるため、港区内の文化施設における区民への割引を実施。特に、高齢者にいきいきとした暮らしを提供するために、シニアチケットを導入する。
- ・ **文化的活動への参加機会の保障の充実**…文化的活動に参加しにくい人々（例身体的ハンディのある人、病院・施設入所者、育児・介護等従事者、勤労者等）に対して、参加機会を保障するために支援する。
- ・ **区民大学文化講座の開講**…学ぶ楽しみと達成感を通して、区民があらゆるライフステージで生きがいを持つことを促進。また、受講者を中心として区民同士の新たなネットワークの構築、コミュニティの再生を図る。

(2) 地域文化の振興

<進むべき方向性>

地域文化は、区民一人ひとりにとって、受け手であるとともに担い手にもなり、また、多様な生活を営む人びとをつなぐものでもあります。地域文化の存在は大きく、その活性化によりまちはさらに個性的、魅力的なものとなります。

<事業案>

- ・ **地域芸術祭の開催**…区民が地域にある文化施設、各種学校、企業の社会貢献活動や文化人、芸術家と協力し、音楽、演劇、パフォーマンス、ミュージカル、美術展などを開催する。

- ・ まちかど博物館…伝統工芸の場をまちかど博物館として認定し、広く紹介し、見学会・学習会を開催する。
- ・ アーツ・マネージャー・イン・レジデンス…アーティストを支援するマネージャーを町に常駐させ、地域発の文化事業を企画、実施する。

2 新たな文化を創造、発信する

(1) 多様な文化の尊重と調和

<進むべき方向性>

豊かな文化環境を創り上げていくためには、芸術をはじめとして、国内外の文化や地域の伝統的文化など多様な文化が、それぞれ尊重され、互いに調和することが必要です。さまざまな場所、機会に、人と文化の交流や実践の場を作ることにより、多様な文化を知り、積極的に発展させることができます。

<事業案>

- ・ **伝統芸能と外国文化の交流**…プロデュースの専門家が参画し、能などの伝統芸能と外国の文化の交流を図る舞台演劇を制作、上演する。
- ・ **歴史舞台の活用**…歴史的な建築物（例、寺社）を先端的な文化・芸術の展示、舞台として活用する。
- ・ **各国大使館との連携事業**…港区に数多く存在する各国大使館と、区内に集積するクリエイティブ産業などを上手く結びつけ、海外にも通用する港区オリジナルのブランドを制作、販売。得られた収益金は次の文化芸術振興施策に活用する。
- ・ **国際交流プロジェクト**…港区国際交流協会とタイアップし、各国の文化紹介、交流会を区内の小中学校を訪問して開催する。
- ・ **お台場にシンボルアート「芸術の門 (gate to art)」を設置**…国際都市港区の特性を活かし、外国と向き合うシンボルアートを設置。既に台場に設立されている「自由の炎」と合わせて、空間作品の鑑賞機会を提供する。

(2) 新たな文化の創造

<進むべき方向性>

港区に住み、集う人びとが創り出す文化芸術の活動と、景観・街並み等の都市の魅力とがあいまって港区の都市文化を創り上げることができます。

国際的な港区の特性を活かし、多様な文化芸術の担い手が集い、併せてまちの魅力を増すような取り組みを行うことで、多様な価値観を受け入れる自由な都市としての新たな文化を創造、発信します。

<事業案>

- ・ 「みなとドラマ・ミュージアム」…日本の放送文化の中心地で、博物館の整備、各社展示コーナーのネットワーク（エコ・ミュージアム型）、観光との連携を図る。
- ・ 新たなインターネット文化の育成…「みなと blog 文学賞」「グッド・ウェブ・デザイン賞」などを設置、表彰する。
- ・ アートハウス事業（港区版アーティスト・イン・レジデンス）…空き倉庫等を若手アーティスト（集団）の創作場所として提供し、創作活動を展開する。
- ・ 「祭りニッポン」の開催…様々な背景を持つ区民が共通して関心を持つテーマを設定し、多様な文化芸術家が参加し、区民と交流する場を提供し、国際的にも文化を発信する。

3 文化のネットワークで街を楽しむ

（1）文化芸術の担い手と情報が集うネットワークの構築

<進むべき方向性>

個人、NPO、企業、文化施設、行政などさまざまな文化活動の主体は、それぞれに個性と特徴があり、同時に課題も抱えています。文化芸術振興のために、これらを結ぶネットワークを構築することにより、それぞれの個性と特徴がさらに効果的に活かせる文化芸術活動が行なわれます。

<事業案>

- ・ 文化協議会の設置…区全体及び分野別、テーマ別等に作り、文化事業に関する交流、助言、実践を担当。また、文化芸術関連のホームページや区内で行われている活動を紹介。同時に、区民からの幅広い要望を受信し、施策に反映させる役割を担当する。
- ・ デザインコミッティの設立…まちのデザイン、景観に関する諮問機関の設立により、まちの景観やデザインの統一を促進する。
- ・ NPO、企業等のコラボレーション…コラボレーションにより実行委員会を作り、アートに関するNPOが中心となって企画した「アートNPOフェスティバル（仮称）」を年に1度開催。企業や区は、スタッフの参加、保有する施設の区民への開放、資金援助などで支援する。

（2）文化ネットワークと区民による協働

<進むべき方向性>

さまざまな文化活動の主体が出会い、交流し、連携し、新たな文化を創造して

いくためには、その受け手となる区民との積極的な関わりが重要になってきます。

<事業案>

- ・ **アートセンターの設置**…区内の文化行事やイベントの情報を一括して集約し、発信する。また、データバンクとして、文化的技能、知識などを登録し、区民、NPO、企業などの要望にマッチングさせたり、交流を推進。
- ・ **景観整備、景観コンテスト**…再開発や街づくりの計画のなかに、文化芸術の視点を取り入れた街並みを整備（上記の文化協議会のメンバーを派遣）。また、港区らしさを表現している建築物のデザインやそれを取り巻く景観についてコンテストを行い区民の意見を活かす。

4 さまざまな担い手を育む

（１）これからの担い手の育成

<進むべき方向性>

優れた文化芸術を伝え、さらに発展していくためには、担い手である人材の育成が不可欠です。芸術家を目指す人に機会を与えるとともに、子どもを中心とした若者にさまざまな体験の場を提供することにより、文化の裾野を広げるとともに、支える人材を育成することができます。

<事業案>

- ・ **教育、福祉機関等における、アート事業の委託**…アーティストの活動機会を提供するとともに、先端的文化の鑑賞機会の増加を図るため、アート事業を企画も含めて公募し審査、実施する。
- ・ **みなとテレビドラマ塾**…テレビドラマの演出・脚本・プロデュースなどを中心に、ドラマ制作を体験学習する。
- ・ **みなとドラマアワード**…新人発掘を企図して、脚本フィクション映像作品を対象としたコンクールを開催する。
- ・ **学生デザインコンテストの開催**…区民生活に密着したテーマを決め、関連商品を扱う企業からの協賛を受けながら、デザインコンテストを開催する。
- ・ **芸術家・文化人の先生体験**…文化的職業に携わる人を教育の現場に派遣し、青少年に経験を伝える。
- ・ **初中等教育の教員に対する研修の実施**…社会に対する芸術を中心とした創造性の持つ重要性について理解を深め、教育に取り組むことを促進する。

（２）多様な文化活動主体の連携を担う人材の育成

<進むべき方向性>

港区では、多様な主体によりさまざまな文化活動が行われています。今後は連携しあって、より一層多様な取り組みを進めていくことが大事になりますが、連携のつなぎ手となる人材は不足しており、その育成をしていくべきです。

<事業案>

- ・ **学との協働によるアーツ・マネジャー育成事業**…学生（大学）は、区の提供する活動場所における地域に密着した事業プランを企画・提案。区はこれを審査し、活動場所と必要な活動資金の一部を提供する。
- ・ **NPO、企業などをつなぐコーディネータの発掘と支援**…NPOと企業の双方に通じる人材を発掘し、コーディネータとして活躍してもらえよう支援する。
- ・ **ボランティア活動促進に関する助成**…文化施設で公益的な文化事業を主催する者に対し、区民ボランティアを活用した場合に、用途を限定しない助成金（例 ボランティア一人につき 1000 円等）を助成する。

5 活動支援、施設環境を整備する

(1) 文化芸術に対する活動支援制度の整備

<進むべき方向性>

文化芸術を社会全体で支え、育むための活動支援は、行政の役割の一つと考えます。最近では、地域貢献、社会貢献の視点から、企業や個人も文化芸術の支え手として成長してきており、行政だけでなく、さまざまな主体の参加による支援制度の設立も必要です。

<事業案>

- ・ **基金の設立**…行政の財政状況によらず安定的、継続的な支援、および区民、企業の自発的な文化芸術支援への参加を可能にする基金を設立する。例) 景観創造事業への補助、人材育成支援など。
- ・ **芸術文化振興財団の設立**…港区独自の芸術文化の推進を図り、ゆとりと生きがいに満ちた市民生活の実現と国際文化都市である港区の進展を目的とする。事業企画・実施、情報収集・提供、施設管理、劇場・ギャラリー・ライブラリー・レストラン・アトリエ等の運営。
- ・ **芸術家フェロシップ基金の設立**…区内に在住あるいは活動拠点を置く若手芸術家を支援。区民や企業による支援先を指定した寄付を募ることで、「顔の見える」支援システムを構築する。
- ・ **アーティストによるアマチュア活動の指導の推進**…芸術家の自立手段の確

保と、区民が文化活動を深めることを支援するため、レッスン料等を補助する。

- ・ **プロポーザル方式文化施設助成**…文化施設だからというだけで助成を行うのではなく、事業計画を提案してもらい、それを評価する形で助成を実施する。
- ・ **中間支援組織への活動資金助成**…アーティストやアート活動を行う団体を支える中間支援組織に対して支援を行うことで、文化活動の基盤を強化する。

(2) 文化芸術活動に真に必要な施設環境の整備

<進むべき方向性>

文化芸術活動を盛んにするためには、活動に取り組む環境の整備も必要となります。ただし、活動環境の整備にあたっては、まず地域の資源を十分に活用することが重要です。地域にすでにある施設環境を整理・整備することだけでも、活動機会を大きく増やすことができます。

しかし、既存の地域資源では活動場所が不足している場合や、既存施設の整備では対応できないような活動環境については、これを安定的に整備していくことが必要です。

<事業案>

- ・ **ミニ活動施設の拡充**…区民や若手アーティストなどが、個人で練習や文化芸術活動に取り組めるような、レンタル施設を整備する。
- ・ **既存施設の有効利用の推進**…夜間利用（可能であれば 24 時間利用）とともに施設運営をNPO、区民等が担っていくことの出来る仕組みも整備する。
- ・ **遊休スペースを活用した創造スペースの拡充**…公共、民間の遊休スペースを低料金で提供。将来的には協力民間事業者に対しては優遇策を実施。また、非営利団体を設立し管理、運営を委託する。
- ・ **古典芸能対応ホール**…日本の本格的な伝統芸能を鑑賞、上演できる施設の整ったホールを整備する。

VI 行政等の役割

1. 行政の役割

文化芸術振興における行政の役割は、区民一人ひとりが文化芸術活動へ主体的に参加することを促すために必要な環境づくりを進めることです。そのために行政は、区民、NPO、企業、施設等が行う文化芸術活動を継続的、安定的に支援する役割が求められています。

また、行政組織としては、さまざまな立場の区民が文化芸術に関わる機会を持てるよう、総合的に文化行政を推進するための専門的な部署のもとに、教育委員会を始めとする各部署が積極的に施策を展開していくべきだと考えます。

2. (財)港区スポーツふれあい文化健康財団の役割

財団は区から出資を受け、区と連携して文化振興事業を実施する役割を担っており、区ではできない柔軟な事業の展開が望まれています。しかし、人材面で専門的な知識やノウハウに乏しい区職員が事業運営をしたり、短期間に異動したりするなどの課題があります。また、指定管理者制度により、施設の管理運営方法が変わるなかで、財団のあり方も問われてきています。

これらの課題を踏まえ、これからの文化芸術振興に果たす財団のあり方や管理運営等について引き続き検討を加え、整備する必要があります。

Ⅶ 検討における留意事項

1. 検討の進め方

懇談会における検討は、活発な議論により、港区の文化芸術振興に対する思いやアイデアを中心に進め、行政としてできる・できないの判断は区側にゆだねるという姿勢をとりました。

さらに、具体的な議論とするべく、第2回懇談会では各委員より文化芸術に対する思いを發表していただき、検討の材料といたしました。

2. 区民などの声の反映について

(1) 公募区民委員の参加

区民のみなさまの声を反映するため、公募による区民委員の方も懇談会に参加していただき、区民の視点から議論していただきました。

(2) 区在住、在勤者アンケートの実施

区民のみなさまの文化活動に対するご意見や港区の文化芸術振興に対するご意見を広く反映させるため、港区に在住する方にアンケートを実施致しました。

同時に、港区に通勤・通学されている方を対象としたアンケートを実施し、港区を訪れる方のご意見の把握も行いました。

アンケートの結果は懇談会にて、施策の検討材料として検討、議論致しました。

(3) インタビューの実施

2005年6月から、港区内の企業、NPO、文化施設、文化人、区民等にインタビューを実施し、港区の文化芸術振興に対するご意見、ご提案を聴取しています。インタビューの結果は、施策の検討材料として逐次懇談会で検討し、議論の材料といたしました。

なお、現時点でのインタビューの概要を掲載しております。

Ⅷ 資料

- ・ 港区文化芸術の振興に関する懇談会設置要綱
- ・ 港区文化芸術の振興に関する懇談会委員名簿・開催日程
- ・ 文化芸術に関するアンケート調査の要点
- ・ 文化芸術に関するアンケート調査結果
- ・ 文化芸術を愛する人・携わる人—ご紹介・意見—

港区文化芸術の振興に関する懇談会設置要綱

(設置)

第1条 港区における文化芸術の振興の在り方について検討するため、港区文化芸術の振興に関する懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を区長に報告する。

- (1) 文化芸術の振興の基本的な方針に関すること。
- (2) 文化芸術の振興の施策に関すること。
- (3) その他文化芸術の振興に関し必要な事項

(組織)

第3条 懇談会は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱する7人以内の委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 文化芸術関係者
- (3) 区民

2 前項第3号の区民の委員は、公募によって選定する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委員の委嘱の日から第2条に規定する事項について区長に報告した日までとする。

(座長及び副座長)

第5条 懇談会に座長及び副座長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 座長は、懇談会を主宰する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、座長が招集する。

- 2 座長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第7条 懇談会の会議は、公開とする。

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、区民生活部地域活動支援課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、座長が定める。

付 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

「港区文化芸術の振興に関する懇談会」委員名簿・開催日程

■委員名簿

No.	氏名	備考
1	垣内 恵美子(座長)	政策研究大学院大学
2	武藤 浩史(副座長)	慶応義塾大学
3	岩永 絵美	国際交流基金
4	加藤 雅彦	みなとネット参加企業代表 JT
5	荒澤 経子	公募区民
6	磯 和子	公募区民
7	片山 泰輔	公募区民

■開催日程

開催回	日時・場所	主な内容
第1回	平成17年5月30日(月) 午後3時～5時 港区役所9階研修室	・文化芸術振興に関する基本的な考え方 ・港区における文化芸術振興の方向性について
第2回	平成17年7月11日(月) 午後5時～7時 港区役所9階913会議室	・港区の文化政策等の課題と解決に向けて ・アンケート、インタビューについて
第3回	平成17年9月26日(月) 午後6時30分～8時30分 港区役所9階914会議室	・中間報告書案の検討 ・アンケート結果について
第4回	平成17年10月24日(月) 午後6時30分～8時30分 港区役所7階712会議室	・中間報告書案の検討 ・今後の取り組みについて

文化芸術に関するアンケート調査の要点

1. 文化芸術活動への参加状況

(1) 文化芸術の鑑賞

- ・最近1年間に文化芸術を全く鑑賞しなかった人は全体の約2割である。
- ・港区在住の方が、在勤在学者よりも文化芸術の鑑賞をした人の割合が高い。

	最近1年間に鑑賞をした人	最近1年間に鑑賞をしなかった人
全体	79.4%	21.6%
港区在住者	83.2%	16.8%
在勤在学者	73.8%	26.2%

(2) 文化芸術の鑑賞—その分野

- ・年1回以上鑑賞している割合が高い上位分野は、港区在住者も在勤在学者も同様であり、分野ごとの割合は下記のとおり。

○年1回以上鑑賞している人の割合が高い分野

全体	第1位	「映画・ビデオ・アニメーション」(68.3%)
	第2位	「祭り・神楽」(53.1%)
	第3位	「絵画(油絵、日本画、CG等)・彫刻」(42.0%)
	第4位	「演劇(ミュージカル、歌舞伎等)」(40.6%)
	第5位	「ポピュラー音楽・歌謡曲」(38.4%)

(3) 文化芸術活動の実践

- ・最近1年間に文化芸術活動の実践をしなかった人は全体の約4分の3を占める。
- ・鑑賞と同様に、港区在住の方が在勤在学者よりも実践をした人の割合が高い。

	最近1年間に実践をした人	最近1年間に実践をしなかった人
全体	23.5%	76.5%
港区在住者	26.7%	73.3%
在勤在学者	21.4%	79.6%

(4) 文化芸術活動の実践—その分野

- ・年1回以上実践している割合が高い上位分野は下記のとおり。
- ・在勤在学者と比較すると、「祭り・神楽」、「写真」の実践が活発であることがうかがえた。

全体	第1位	「映画・ビデオ・アニメーション」(8.1%)
	第2位	「祭り・神楽」(8.0%)
	第3位	「ポピュラー音楽・歌謡曲」(7.2%)
	第4位	「クラシック音楽」(6.2%)
	第5位	「その他の音楽」(6.1%)

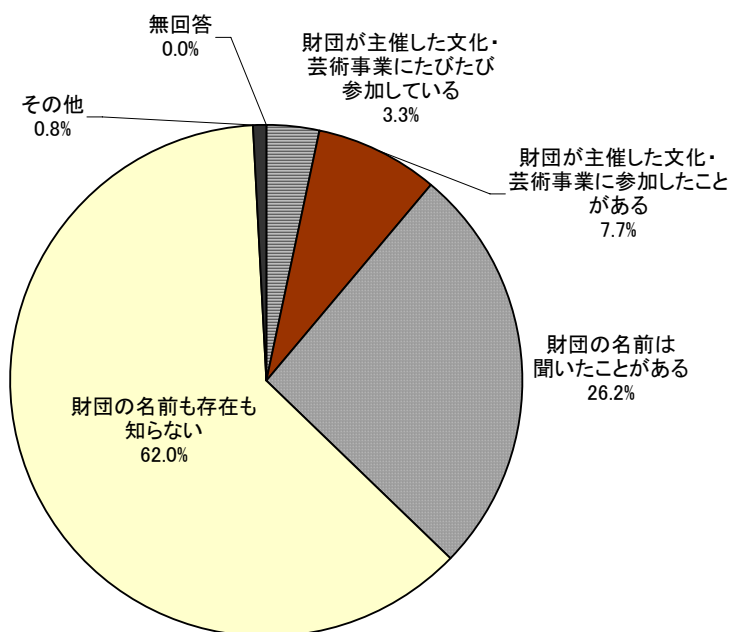
2. 文化芸術活動に関する認識

(1) kiss ポート財団の認知度

・在勤在学者の約8割、港区在住者でも約4割がkissポート財団の名前も知らない。

全体	「名前も知らない」62.0%、「聞いたことある」26.2%、「参加したことある」7.7%
港区在住者	「名前も知らない」40.9%、「聞いたことある」38.1%、「参加したことある」14.0%
在勤在学者	「名前も知らない」82.5%、「聞いたことある」14.6%、「参加したことある」1.6%

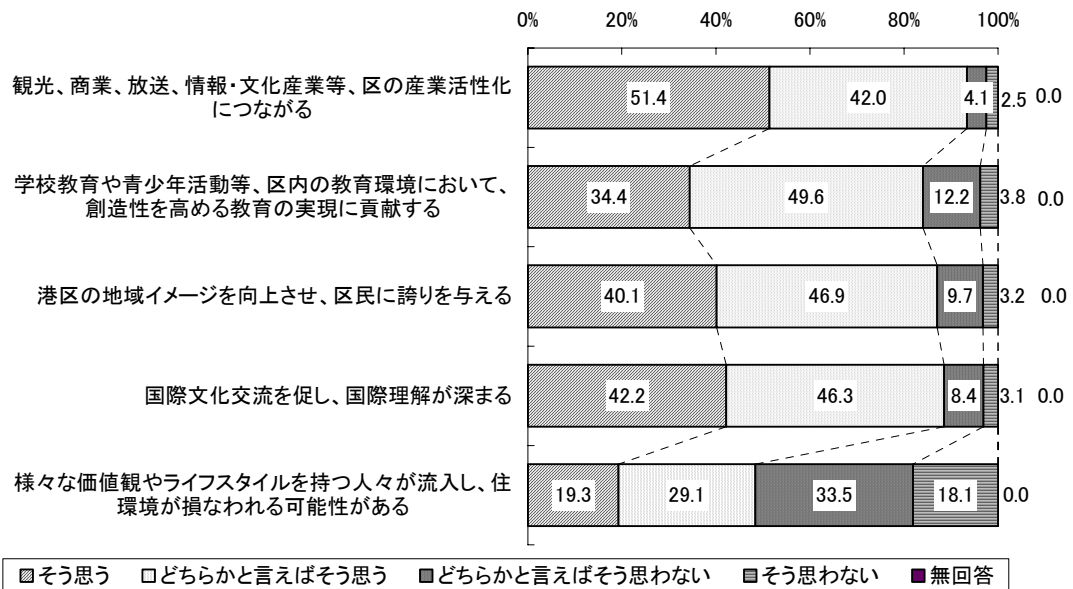
Q9:あなたは、「Kissポート財団(財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団)」について、どの程度ご存知でしょうか。該当する番号を1つお選びください。(N=1016)



(2) 文化芸術を通じた交流の影響

- ・文化芸術が地域の産業やイメージ等に与える影響に対する肯定的回答が約9割。
- ・「住環境が損なわれる可能性」を感じている人が約5割。
- ・全体的に港区在住者は、在勤在学者よりも、肯定的回答がやや高い。

Q17: 現在、港区には文化施設、芸術団体、放送局、大使館、情報・文化産業等が数多く立地しています。港区に多様な人々が集い、文化・芸術を通じた交流が活発になることについて、あなたはどのように思いますか。以下の1から5の文章のそれぞれについて、あなたの考えに近い番号を1つお選びください。

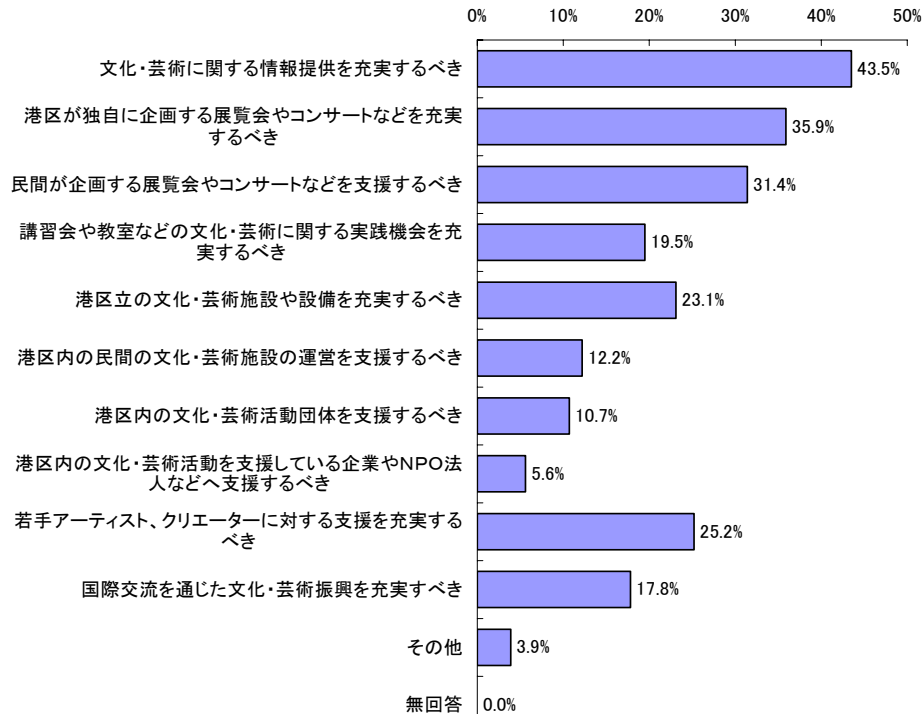


3. 文化芸術振興に関する区への要望

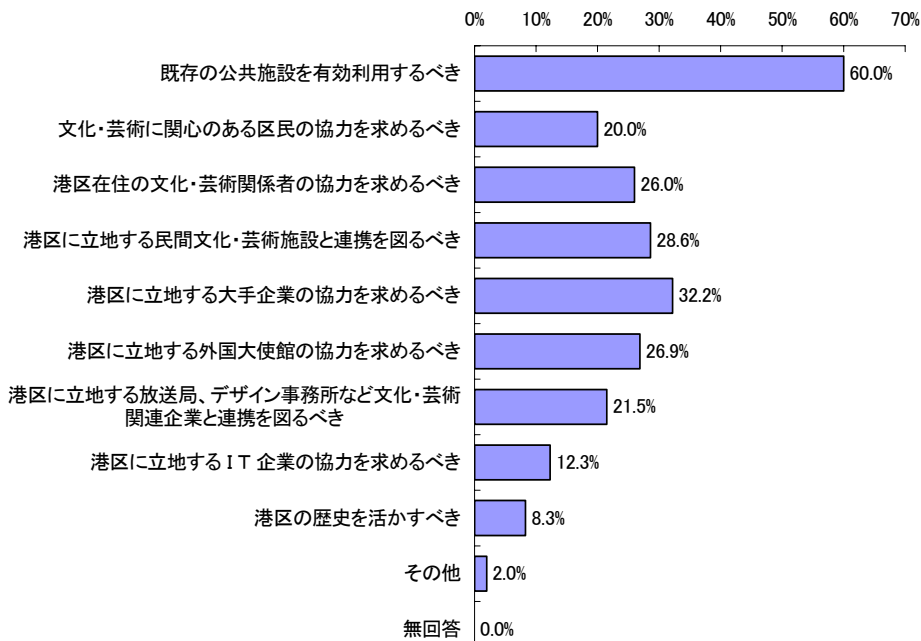
(1) 取り組むべきこと、および活用すべき地域資源

- ・港区の取り組みについては、既存の公共施設を活用し、情報提供および港区が独自に企画する展覧会やコンサートなどの充実を図るべき、という意見がうかがえる。
- ・民間が企画する展覧会やコンサートなどを支援すべき、大手企業の協力を求めるべき、など、民間の力を活用すべきという意見もうかがえる。

Q13:港区は、今後どのような方法で、文化・芸術振興に取り組むべきでしょうか。
 該当する番号を3つまでお選びください。(N=1016)



Q14:港区は、文化・芸術振興に際して、区内のどのような地域資源を活用すべきでしょうか。
 該当する番号を3つまでお選びください。(N=1016)

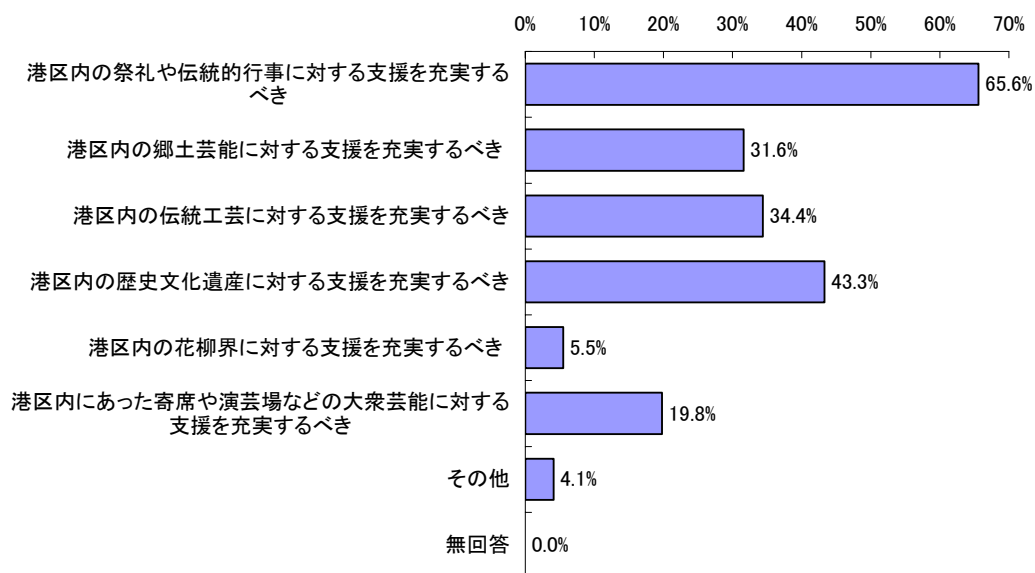


(2) 伝統文化保存のために区が取り組むべきこと

・港区と歴史的にゆかりの深い文化・芸術に関して、支援すべきことを尋ねたところ、「港区内の祭礼や伝統的行事に対する支援を充実する」が最も高く、鑑賞や実践の場合においても割合の高い「祭り・神楽」が支持されていることが確認できた。

次に、「港区内の歴史文化遺産に対する支援を充実するべき」の割合が高く、歴史的な建築物など比較的に目にする機会が多いものに対して、共感が得られていることがうかがえる。

Q15: 港区と歴史的にゆかりの深い文化・芸術に関して、支援すべきことは何でしょうか。
該当する番号を3つまでお選びください。(N=1016)



文化芸術に関するアンケート調査結果

1. 調査概要

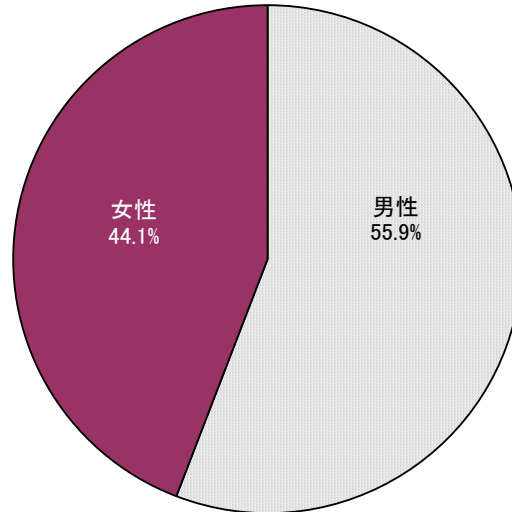
- ・調査期間：平成17年8月12日（金）～8月22日（月）
- ・調査対象：インターネットリサーチ会社モニター会員（港区在住者及び在勤在学者）
- ・調査方法：インターネットリサーチ
- ・回数数：全体1,016サンプル（港区在住者501サンプル、在勤在学者515サンプル）

2. 回答者の特性

■性別

全体	「男性」55.9%、「女性」44.1%
港区在住者	「男性」41.7%、「女性」58.3%
在勤在学者	「男性」69.7%、「女性」30.3%

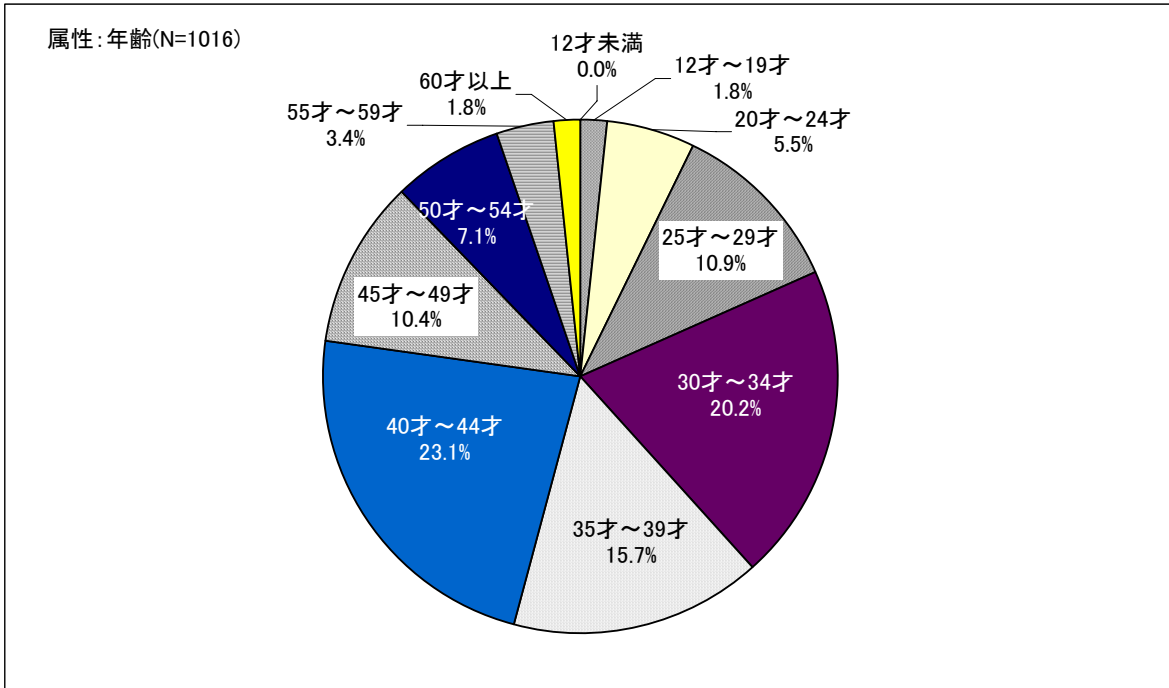
属性：性別(N=1016)



注) グラフは全て、港区在住者と在勤在学者を合わせた全体で表示しています。

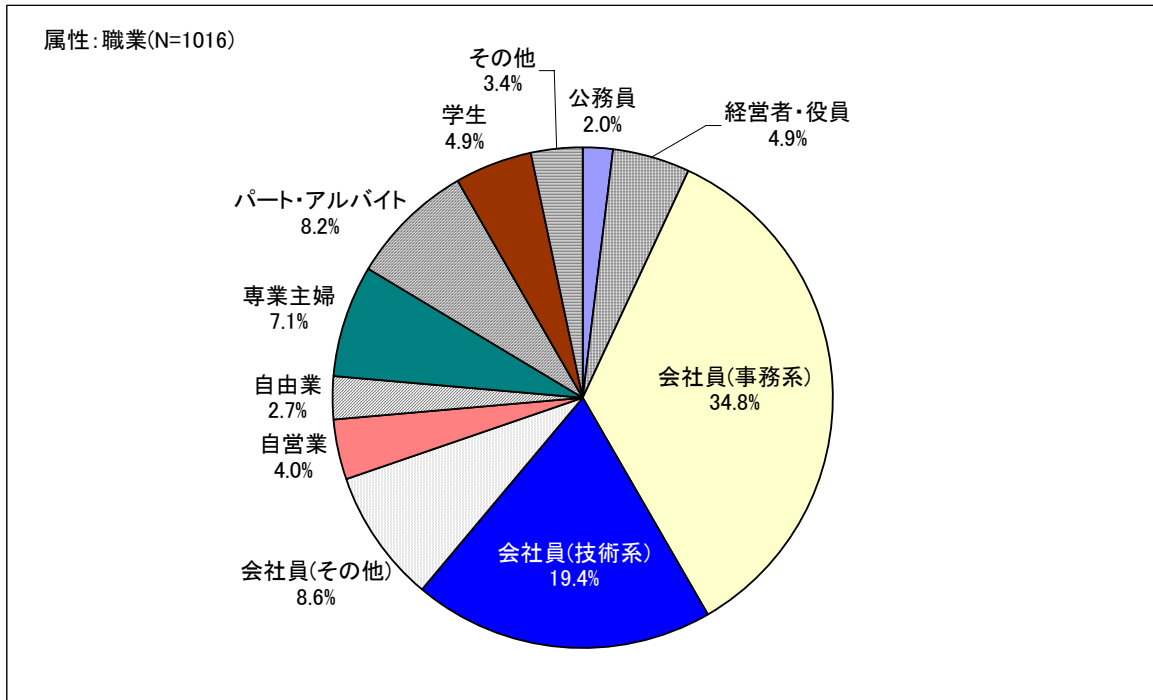
■ 年齢

全体	「20代」 16.4%、「30代」 35.9%、「40代」 33.5%、「30代」の割合が高い
港区在住者	「20代」 26.0%、「30代」 36.4%、「40代」 24.0%、「20代」の割合が高い
在勤在学者	「20代」 7.1%、「30代」 35.5%、「40代」 42.9%、「40代」の割合が高い



■職業

全体	「会社員（事務系）」34.8%、「会社員（技術系）」19.4%、 「会社員（その他）」8.6%、「パートアルバイト」8.2%、「専業主婦」7.1%
港区在住者	「会社員（事務系）」23.2%、「専業主婦」14.4%、「パートアルバイト」11.2% 「会社員（技術系）」9.2%、「学生」9.2%
在勤在学者	「会社員（事務系）」46.2%、「会社員（技術系）」29.3%、 「会社員（その他）」8.7%、「パートアルバイト」5.2%、「経営者・役員」4.5%



3. 調査結果

■問1 文化・芸術の鑑賞

- ・年1回以上鑑賞している割合が高い上位分野は、「映画・ビデオ・アニメーション」、「祭り・神楽」など港区在住者も在勤在学者も同様。
- ・年1回以上鑑賞している割合 **23** 分野平均値は、港区在住者 **22.7%**、在勤在学者 **18.3%** であり、港区在住者が上回る。
- ・港区在住者が在勤在学者よりも鑑賞割合が高い分野は、「写真」、「祭り・神楽」、「工芸・陶芸・版画」など。

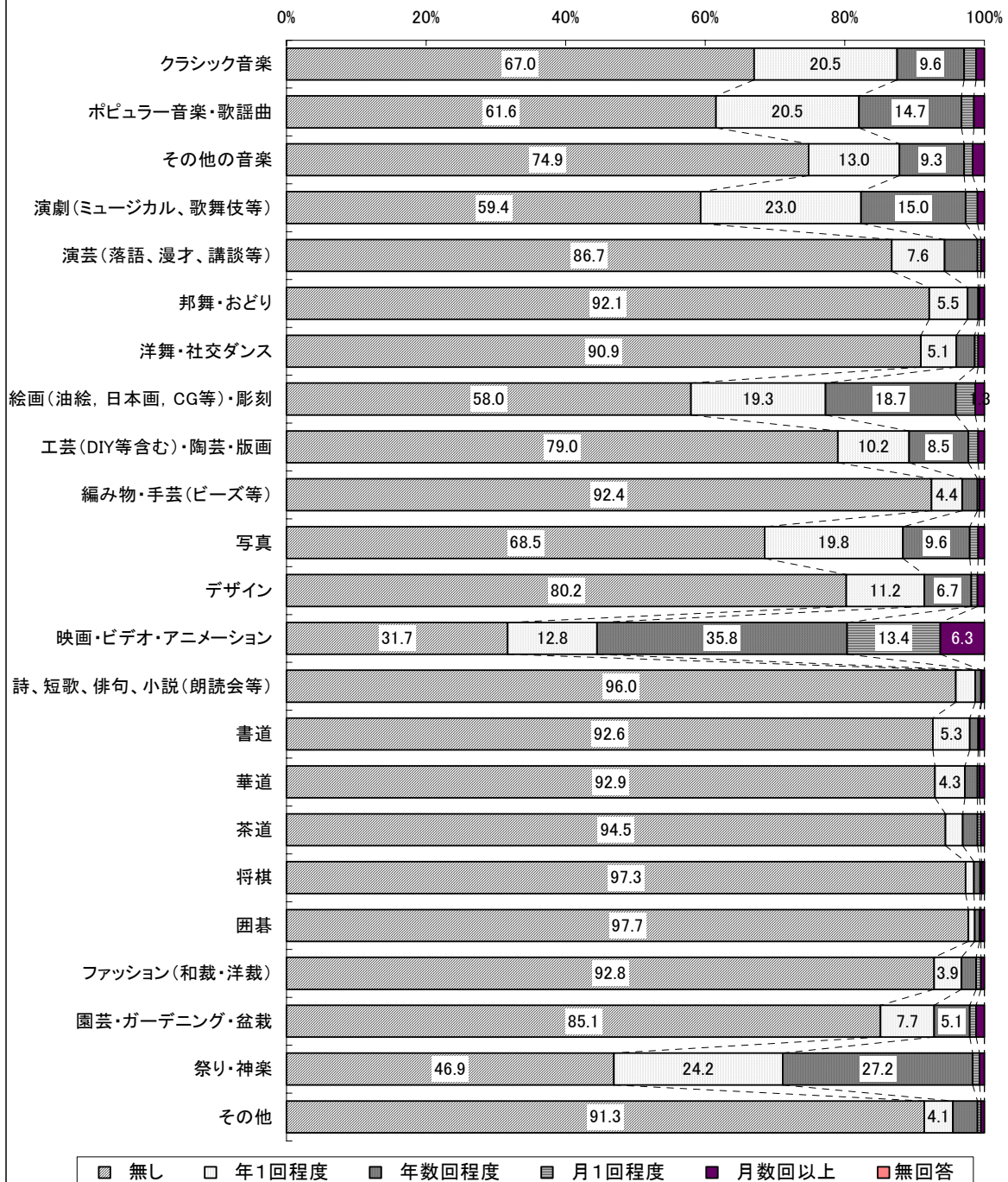
○年1回以上鑑賞している人の割合が高い分野

全体	第1位 「映画・ビデオ・アニメーション」 (68.3%) 第2位 「祭り・神楽」 (53.1%) 第3位 「絵画 (油絵、日本画、CG等)・彫刻」 (42.0%) 第4位 「演劇 (ミュージカル、歌舞伎等)」 (40.6%) 第5位 「ポピュラー音楽・歌謡曲」 (38.4%)
港区在住者	第1位 「映画・ビデオ・アニメーション」 (71.7%) 第2位 「祭り・神楽」 (57.7%) 第3位 「絵画 (油絵、日本画、CG等)・彫刻」 (46.3%) 第4位 「演劇 (ミュージカル、歌舞伎等)」 (44.9%) 第5位 「ポピュラー音楽・歌謡曲」 (40.3%)
在勤在学者	第1位 「映画・ビデオ・アニメーション」 (65.0%) 第2位 「祭り・神楽」 (48.5%) 第3位 「絵画 (油絵、日本画、CG等)・彫刻」 (37.9%) 第4位 「演劇 (ミュージカル、歌舞伎等)」 (36.5%) 第5位 「ポピュラー音楽・歌謡曲」 (36.5%)

○港区在住者が、在勤在学者よりも鑑賞割合が高い分野

第1位	「写真」(11.5%差)
第2位	「祭り・神楽」(9.1%差)
第3位	「工芸・陶芸・版画」(8.7%差)
第4位	「演劇(ミュージカル、歌舞伎等)」8.4%差)
第5位	「絵画(油絵、日本画、CG等)・彫刻」(8.4%差)

Q1:あなたが、最近1年間にギャラリーやホールなどの自宅以外の場所で、プロやアマチュアの作品や演奏などを鑑賞した文化・芸術は、どのような分野でしょうか。1から23までの文化・芸術分野ごとに、該当する番号を1つお選びください。(自宅での鑑賞は除きます。)

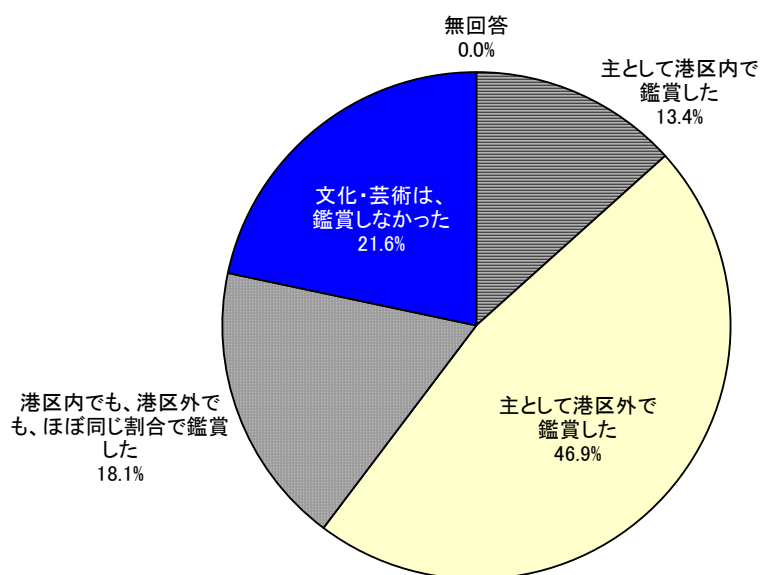


■問2 文化・芸術の鑑賞場所

・ 観賞場所は、「港区外」が約5割。港区在住者の場合でも、「港区外」約4割。

全体	「港区外」46.9%、「鑑賞しなかった」21.6%、「区内外同じ割合」18.1%
港区在住者	「港区外」38.9%、「区内外同じ割合」23.8%、「区内」20.6%
在勤在学者	「港区外」54.8%、「鑑賞しなかった」26.2%、「区内外同じ割合」12.6%

Q2:あなたが、最近1年間にギャラリーやホールなどの自宅以外の場所で、プロやアマチュア作品や演奏などを鑑賞した場所は、どこでしょうか。該当する番号1つお選びください。(文化・芸術分野によって、鑑賞場所が異なる場合がありますが、問1で回答いただいた文化・芸術分野の中で、最も鑑賞頻度の高い分野を想定していただき、回答してください。)(N=1016)

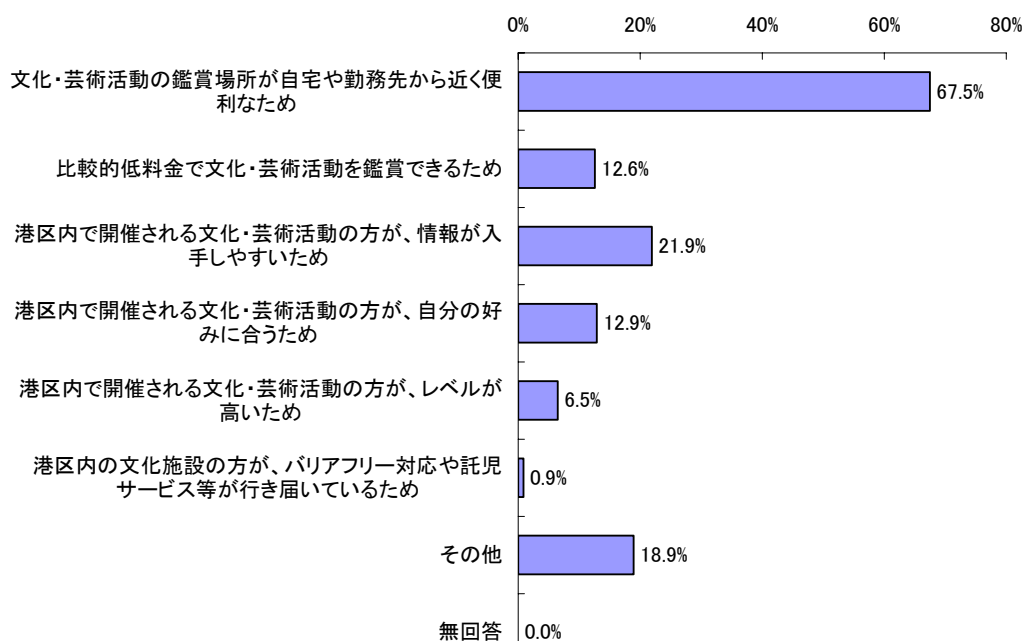


■問3 港区内での鑑賞理由

・「近くて便利」が約7割。港区在住者も在勤在学者も、「近くて便利」が第1位回答。

全体	「近くて便利」67.5%、「情報が入手しやすい」21.9%、「好みに合う」12.9%
港区在住者	「近くて便利」71.1%、「情報が入手しやすい」26.1%、「比較的料金」17.8%、
在勤在学者	「近くて便利」64.1%、「その他」22.7%、「情報が入手しやすい」17.7%

Q3:あなたが、港区内の場所で文化・芸術を鑑賞するのは、どのような理由でしょうか。該当する番号を3つまでお選びください。(N=1016)

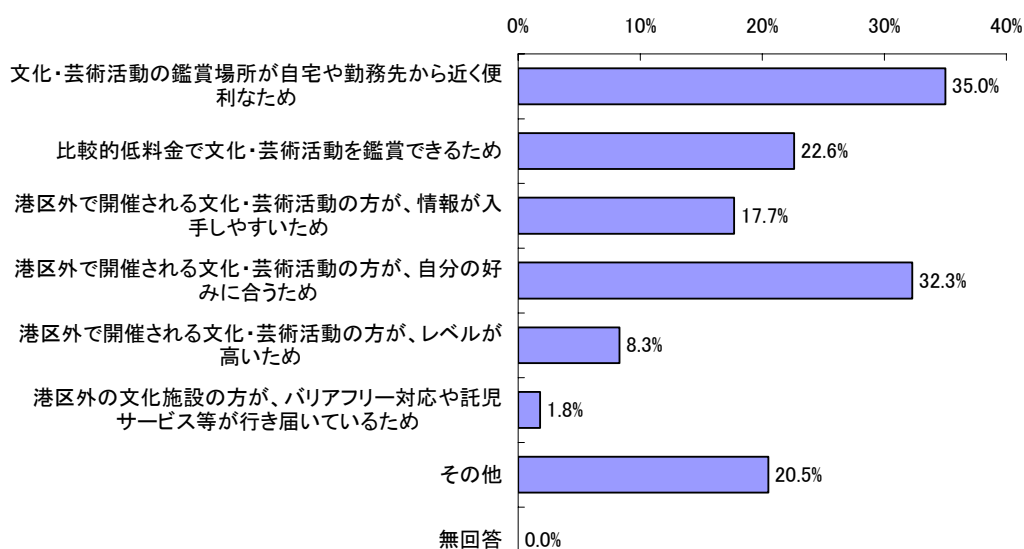


■問4 港区外での鑑賞理由

・港区在住者は「好みに合う」が、在勤在住者は「近くて便利」が、第1位回答。

全体	「近くて便利」35.0%、「好みに合う」32.3%、「比較的 low 料金」22.6%
港区在住者	「好みに合う」38.7%、「比較的 low 料金」23.4%、「その他」22.8%
在勤在学者	「近くて便利」48.0%、「好みに合う」26.0%、「比較的 low 料金」21.9%

Q4:あなたが、港区以外の場所で文化・芸術を鑑賞するのは、どのような理由でしょうか。該当する番号を3つまでお選びください。(N=1016)



■問5 文化芸術の実践

- ・年1回以上実践している分野は、港区在住者は、「祭り・神楽」の割合が高い。
- ・年1回以上実践している割合 23 分野平均値は、港区在住者 4.5%、在勤在学者 3.4%であり、港区在住者が上回る。
- ・港区在住者が在勤在学者よりも実践割合が高い分野は、「祭り・神楽」、「写真」など。

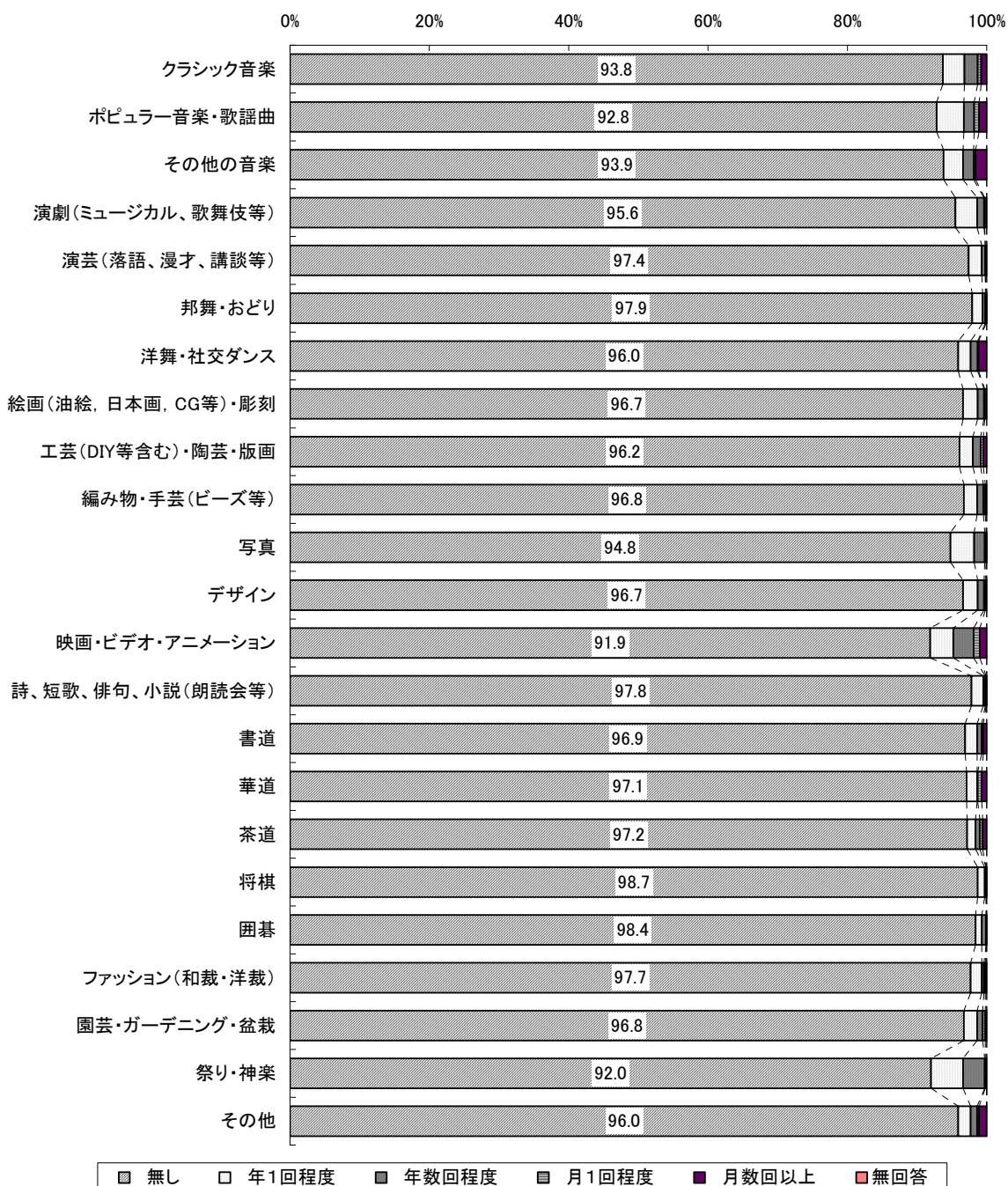
○年1回以上実践している人の割合が高い分野

全体	第1位 「映画・ビデオ・アニメーション」 (8.1%) 第2位 「祭り・神楽」 (8.0%) 第3位 「ポピュラー音楽・歌謡曲」 (7.2%) 第4位 「クラシック音楽」 (6.2%) 第5位 「その他の音楽」 (6.1%)
港区在住者	第1位 「祭り・神楽」 (9.8%) 第2位 「映画・ビデオ・アニメーション」 (9.0%) 第3位 「ポピュラー音楽・歌謡曲」 (8.6%) 第4位 「その他の音楽」 (7.4%) 第5位 「写真」 (6.8%)
在勤在学者	第1位 「映画・ビデオ・アニメーション」 (7.2%) 第2位 「クラシック音楽」 (6.8%) 第3位 「祭り・神楽」 (6.2%) 第4位 「ポピュラー音楽・歌謡曲」 (5.8%) 第5位 「その他の音楽」 (4.9%)

○港区在住者が、在勤在学者よりも鑑賞割合が高い分野

第1位	「祭り・神楽」(3.6%差)
第2位	「写真」(3.1%差)
第3位	「ポピュラー音楽・歌謡曲」(2.8%差)
第4位	「その他の音楽」(2.5%差)
第5位	「映画・ビデオ・アニメーション」(1.8%差)

Q5:あなたが、最近1年間に自宅以外の場所で、文化・芸術を習ったり、あるいは自らの作品を発表したり、演じたりした文化・芸術は、どのような分野でしょうか。1から23までの文化・芸術分野ごとに、該当する番号を1つお選びください。(自宅での学習や稽古は除きます。)

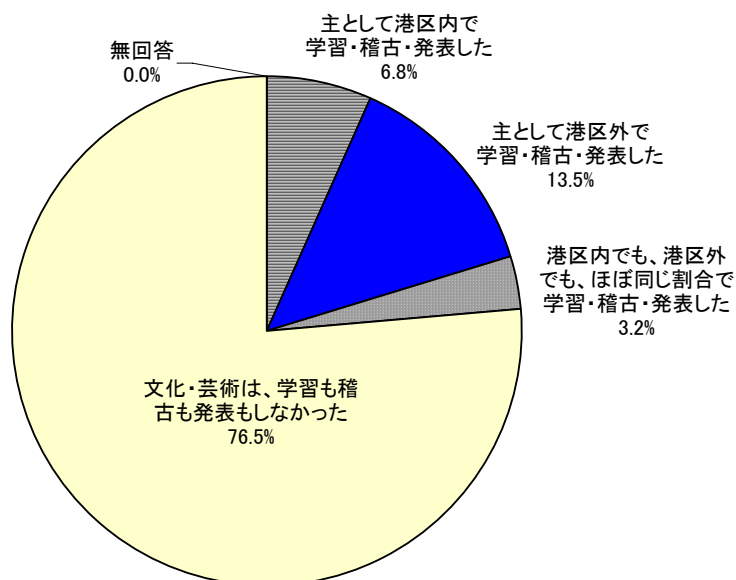


■問6 文化・芸術の実践場所

- ・実践場所は、港区在住者の場合、「港区外」13.0%に対して「区内」10.0%であり、鑑賞する場合と比較して、身近な場所での実践がうかがえる。

全体	「実践しなかった」76.5%、「港区外」13.5%、「区内」6.8%
港区在住者	「実践しなかった」73.3%、「港区外」13.0%、「区内」10.0%
在勤在学者	「実践しなかった」79.6%、「港区外」14.0%、「区内」3.7%

Q6:あなたが最近1年間に、自宅以外の場所で文化・芸術を習ったり、あるいは自らの作品を发表或演じたりした場所は、どこでしょうか。該当する番号を1つお選びください。
 (文化・芸術分野によって、稽古場所、発表場所等が異なる場合がありますが、問5で回答いただいた文化・芸術分野の中で、最も稽古・発表頻度の高い分野を想定していただき、回答してください。)(N=1016)

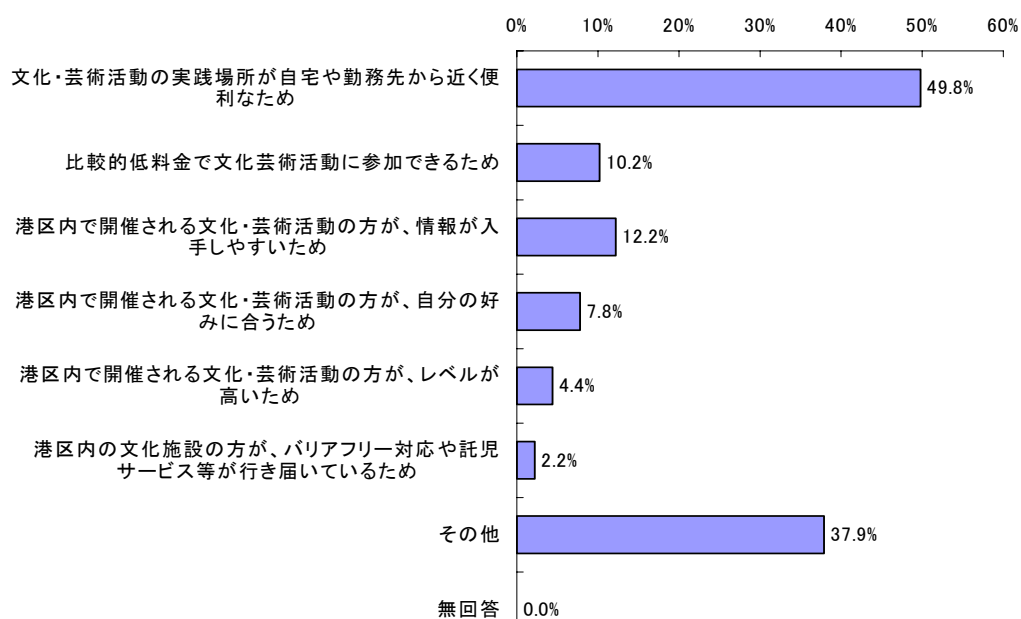


■問7 港区内での実践理由

・港区在住者も在勤在学者も、「近くて便利」が約5割。

全体	「近くて便利」49.8%、「その他」37.9%、「情報が入手しやすい」12.2%
港区在住者	「近くて便利」50.5%、「その他」36.5%、「情報が入手しやすい」14.2%
在勤在学者	「近くて便利」49.1%、「その他」39.2%、「情報が入手しやすい」10.3%

Q7:あなたが、港区内の場所で文化・芸術を習ったり、作品を発表したり演じたりするのは、どのような理由でしょうか。該当する番号を3つまでお選びください。(N=1016)

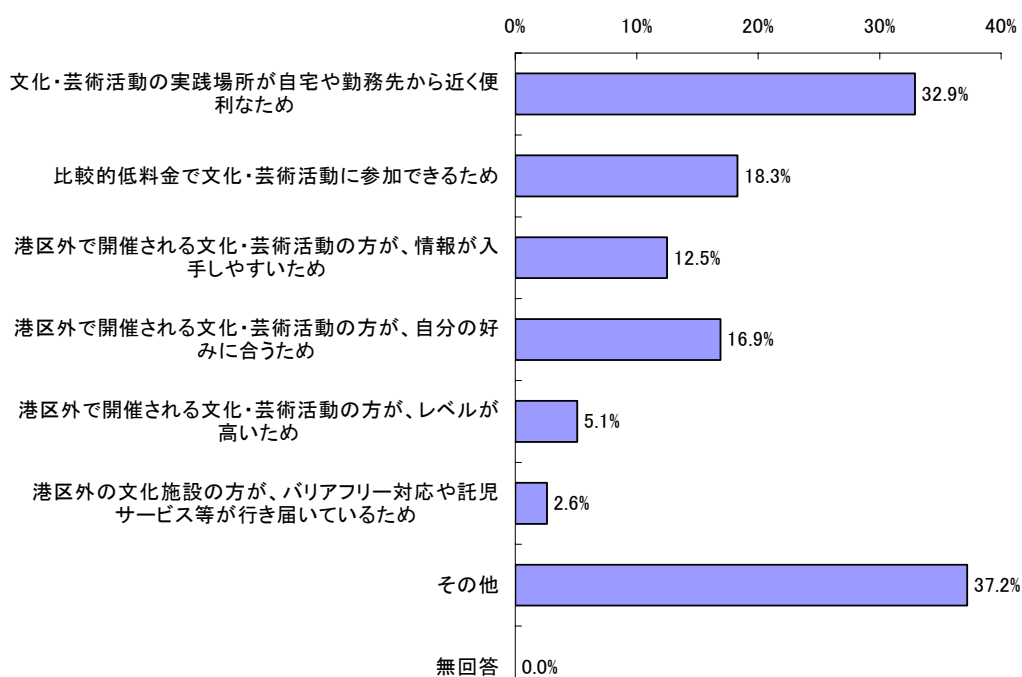


■問8 港区外での実践理由

・「その他」の理由が約4割。

全体	「その他」37.2%、「近くて便利」32.9%、「比較的 low料金」18.3%
港区在住者	「その他」38.1%、「近くて便利」24.0%、「好みに合う」20.8%
在勤在学者	「近くて便利」41.6%、「その他」36.3%、「比較的 low料金」17.3%

Q8: あなたが、港区以外の場所で文化・芸術を習ったり、作品を発表したり演じたりするのは、どのような理由でしょうか。該当する番号を3つまでお選びください。(N=1016)

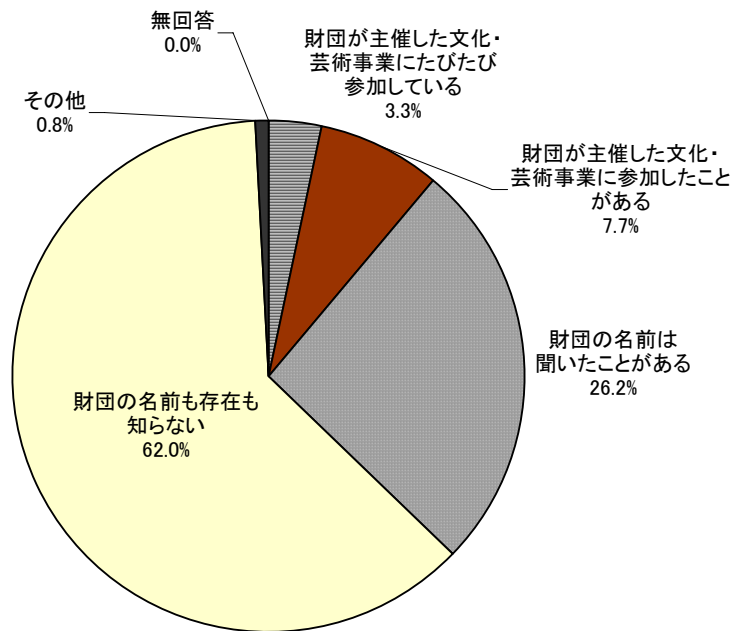


■問9 Kissポート財団の認知度

・「名前も知らない」は、港区在住者で約4割、在勤在学者で約8割。

全体	「名前も知らない」62.0%、「聞いたことある」26.2%、「参加したことある」7.7%
港区在住者	「名前も知らない」40.9%、「聞いたことある」38.1%、「参加したことある」14.0%
在勤在学者	「名前も知らない」82.5%、「聞いたことある」14.6%、「参加したことある」1.6%

Q9:あなたは、「Kissポート財団(財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団)」について、どの程度ご存知でしょうか。該当する番号を1つお選びください。(N=1016)

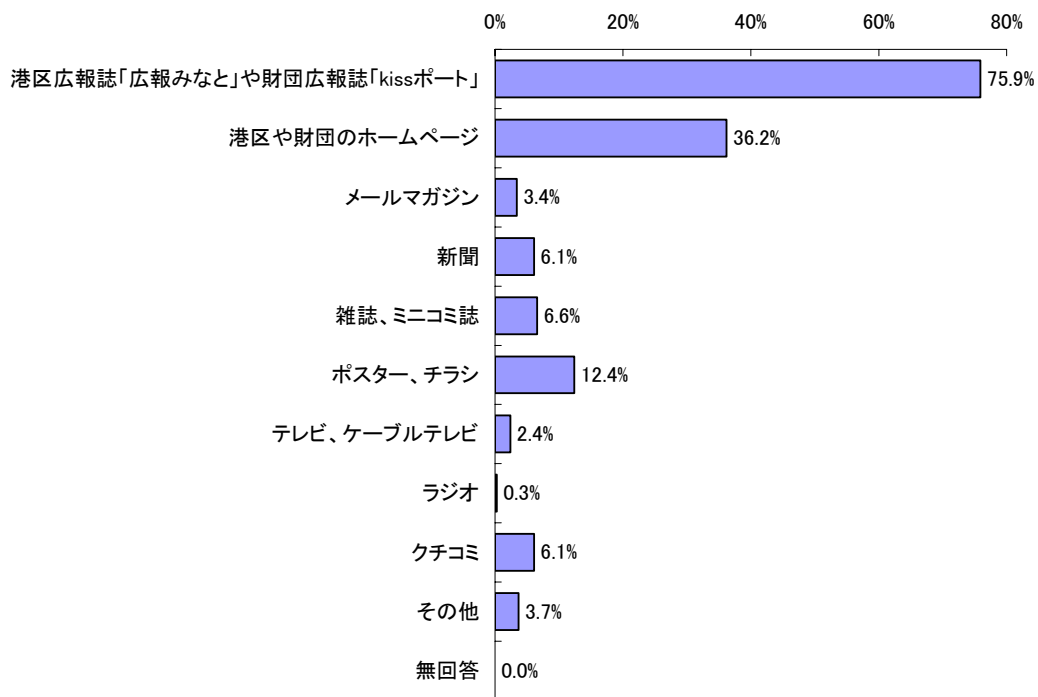


■問10 Kissポート財団に関する情報媒体（存在を知っている人）

・「広報誌」や「ホームページ」を通じて、Kissポート財団に関する情報を入手。

全体	第1位 「広報誌」 75.9% 第2位 「ホームページ」 36.2% 第3位 「ポスター、チラシ」 12.4%
港区在住者	第1位 「広報誌」 82.8% 第2位 「ホームページ」 36.4% 第3位 「ポスター、チラシ」 11.7%
在勤在学者	第1位 「広報誌」 52.9% 第2位 「ホームページ」 35.6% 第3位 「ポスター、チラ」シ 14.9%

Q10:「Kissポート財団(財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団)」の存在をご存知の方にお尋ねします。(問9で選択肢1、2、3を選んだ方だけ、お答えください。)財団に関する情報は、どのような媒体を通じてお知りになりましたか。該当する番号を3つまでお選びください。
(N=378)

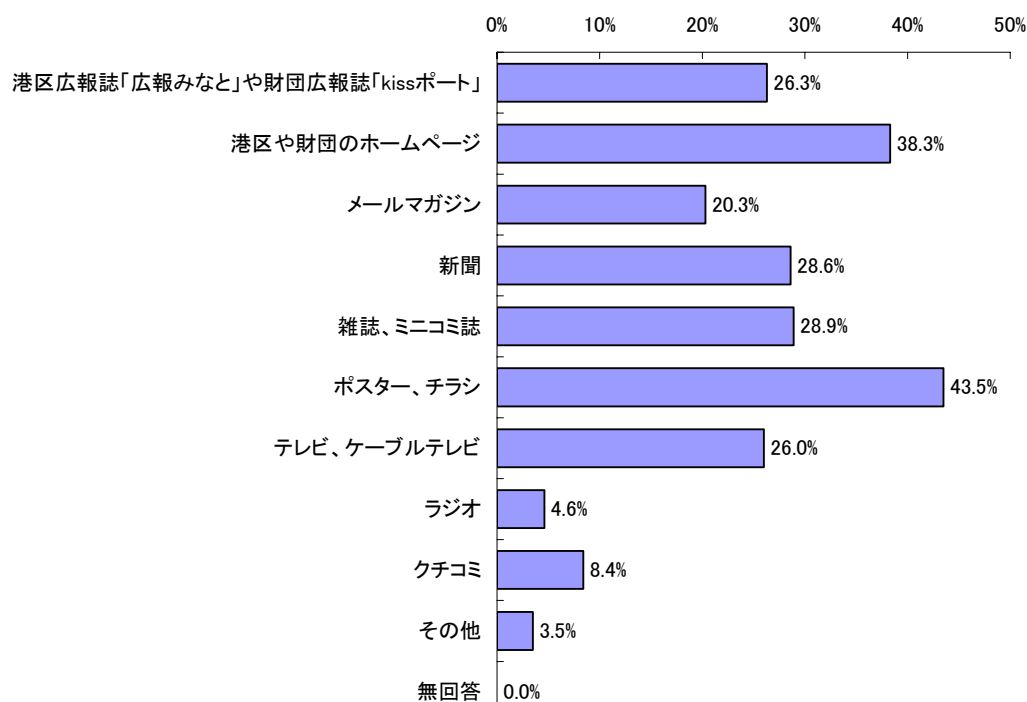


■問 1 1 Kiss ポート財団に関する情報媒体（存在を知らない人の期待）

・Kiss ポート財団に関する情報は、港区在住者の場合、「広報誌」、「ポスター・チラシ」、「ホームページ」を期待。在勤在学者は、「ポスター・チラシ」、「ホームページ」、「雑誌・ミニコミ誌」を期待。

全体	第1位 「ポスター、チラシ」 43.5%
	第2位 「ホームページ」 38.3%
	第3位 「雑誌・ミニコミ誌」 28.9%
港区在住者	第1位 「広報誌」 39.0%
	第2位 「ポスター、チラシ」 37.1%
	第3位 「ホームページ」 36.6%
在勤在学者	第1位 「ポスター、チラシ」 46.6%
	第2位 「ホームページ」 39.1%
	第3位 「雑誌・ミニコミ誌」 32.2%

Q11:「Kissポート財団(財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団)」の存在をご存知ない方にお尋ねします。(問9で選択肢4を選んだ方だけ、お答えください。)財団に関する情報は、どのような媒体を通じて提供することが望ましいでしょうか。該当する番号を3つまでお選びください。(N=630)

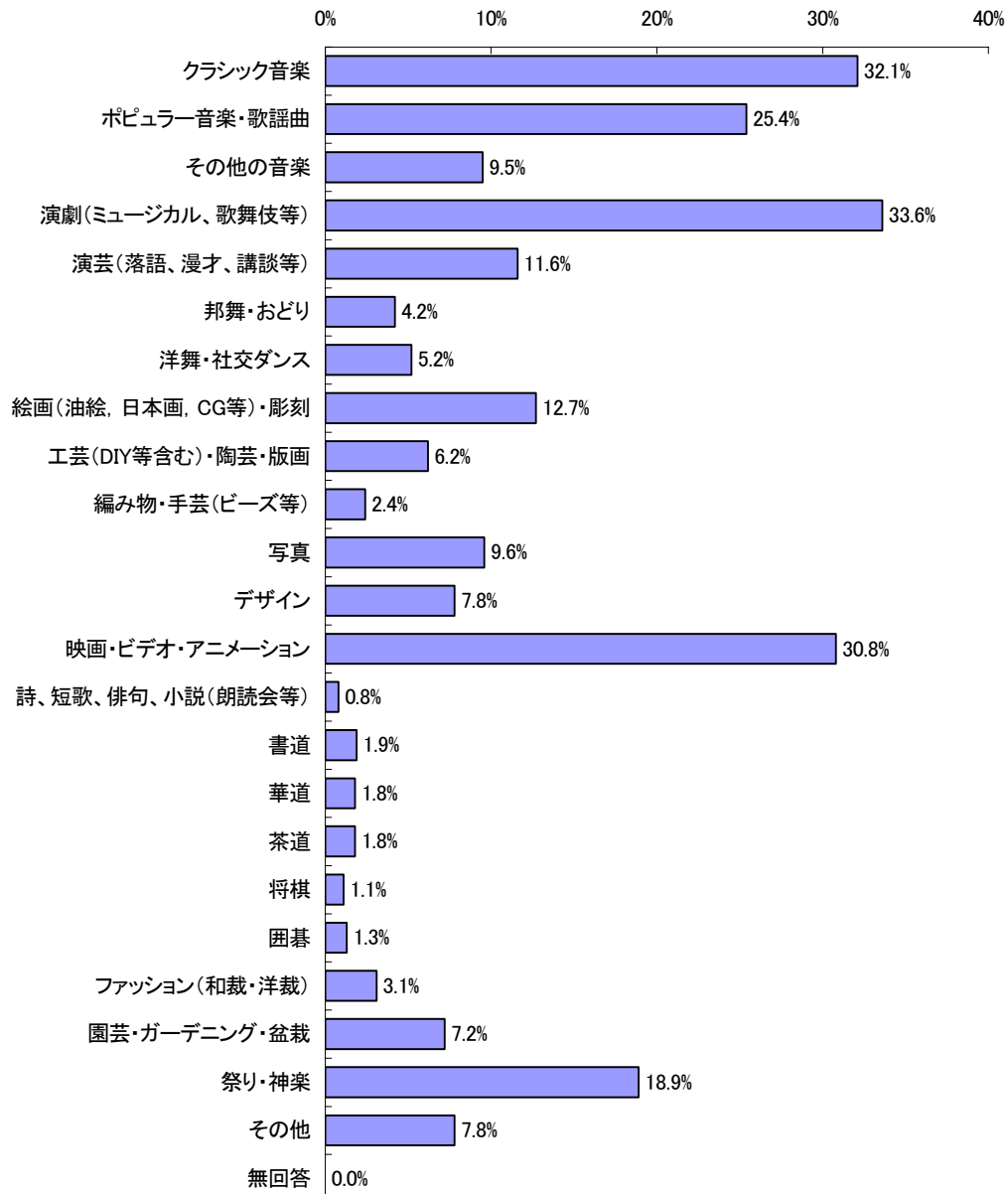


■問12 今後力を入れるべき分野

・港区在住者は「クラシック音楽」を最も期待。在勤在学者は「演劇」を最も期待。上位分野は港区在住者、在勤在学者とも類似。

全体	第1位 「演劇（ミュージカル、歌舞伎等）」 33.6% 第2位 「クラシック音楽」 32.1% 第3位 「映画・ビデオ・アニメーション」 30.8% 第4位 「ポピュラー音楽・歌謡曲」 25.4% 第5位 「祭り・神楽」 18.9%
港区在住者	第1位 「クラシック音楽」 31.7% 第2位 「映画・ビデオ・アニメーション」 30.3% 第3位 「演劇（ミュージカル、歌舞伎等）」 30.1% 第4位 「ポピュラー音楽・歌謡曲」 24.8% 第5位 「祭り・神楽」 20.0%
在勤在学者	第1位 「演劇（ミュージカル、歌舞伎等）」 36.9% 第2位 「クラシック音楽」 32.4% 第3位 「映画・ビデオ・アニメーション」 31.3% 第4位 「ポピュラー音楽・歌謡曲」 26.0% 第5位 「祭り・神楽」 17.9%

Q12: 幅広い文化・芸術分野の中で、港区は、今後どのような分野に力を入れるべきでしょうか。
 該当する番号を3つまでお選びください。(N=1016)

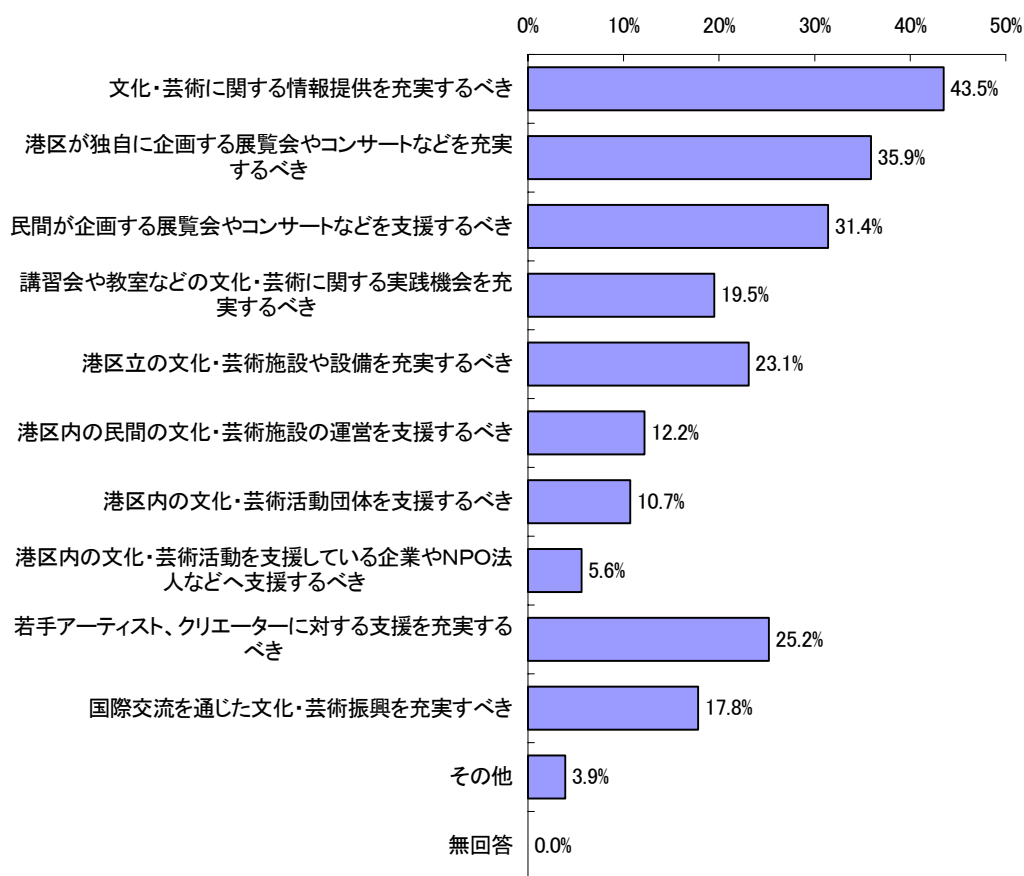


■問 1 3 今後取り組むべき方法

・港区在住者も在勤在学者も、「情報提供を充実すべき」が第1位回答。

全体	第1位 「情報提供の充実」 43.5%
	第2位 「独自企画の充実」 35.9%
	第3位 「民間企画へ支援」 31.4%
港区在住者	第1位 「情報提供の充実」 44.7%
	第2位 「独自企画の充実」 38.5%
	第3位 「民間企画へ支援」 27.3%
在勤在学者	第1位 「情報提供の充実」 42.3%
	第2位 「民間企画へ支援」 35.3%
	第3位 「独自企画の充実」 33.4%

Q13: 港区は、今後どのような方法で、文化・芸術振興に取り組むべきでしょうか。
該当する番号を3つまでお選びください。(N=1016)

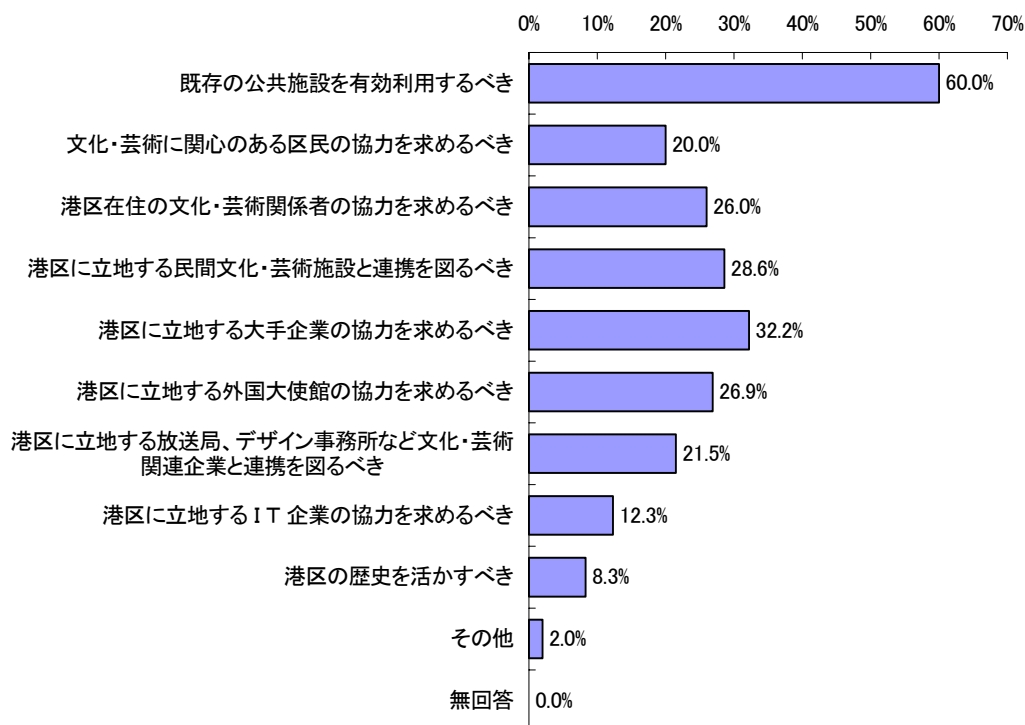


■問 1 4 地域資源の活用

・港区在住者も在勤在学者も、「公共施設の有効利用」が第1位回答。

全体	「公共施設有効利用」60.0%、「大手企業の協力」32.2%、 「民間との連携」28.6%
港区在住者	「公共施設有効利用」58.7%、「大手企業の協力」33.5%、 「大使館の協力」32.5%
在勤在学者	「公共施設有効利用」61.4%、「大手企業の協力」30.9%、 「民間との連携」30.9%

Q14: 港区は、文化・芸術振興に際して、区内のどのような地域資源を活用すべきでしょうか。
該当する番号を3つまでお選びください。(N=1016)

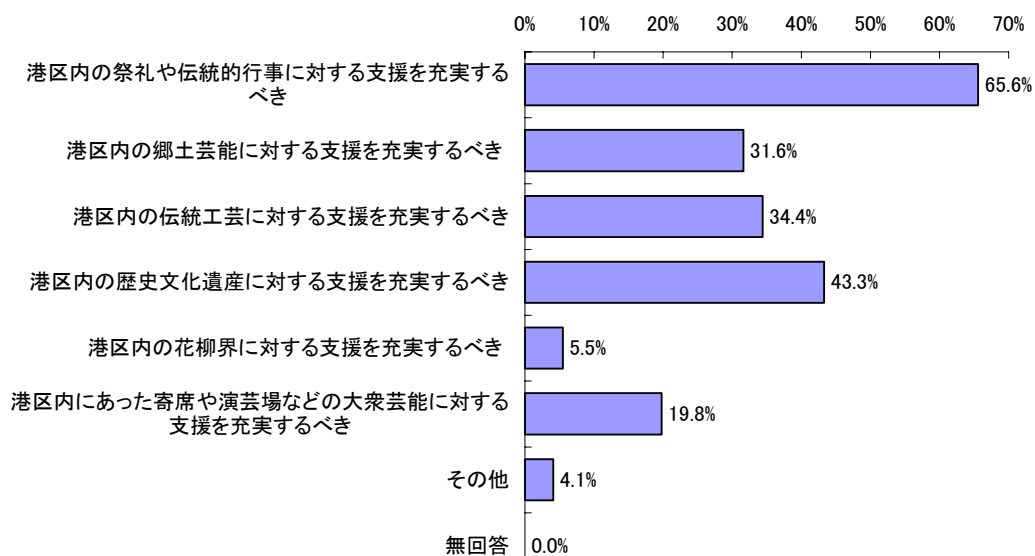


■問 1 5 歴史的にゆかりの深い文化・芸術への支援

・港区在住者も在勤在学者も、「伝統的行事への支援」が第1位回答。

全体	「伝統的行事への支援」65.6%、「歴史文化遺産への支援」43.3%
港区在住者	「伝統的行事への支援」67.5%、「歴史文化遺産への支援」43.9%
在勤在学者	「伝統的行事への支援」63.9%、「歴史文化遺産への支援」42.7%

Q15: 港区と歴史的にゆかりの深い文化・芸術に関して、支援すべきことは何でしょうか。
該当する番号を3つまでお選びください。(N=1016)

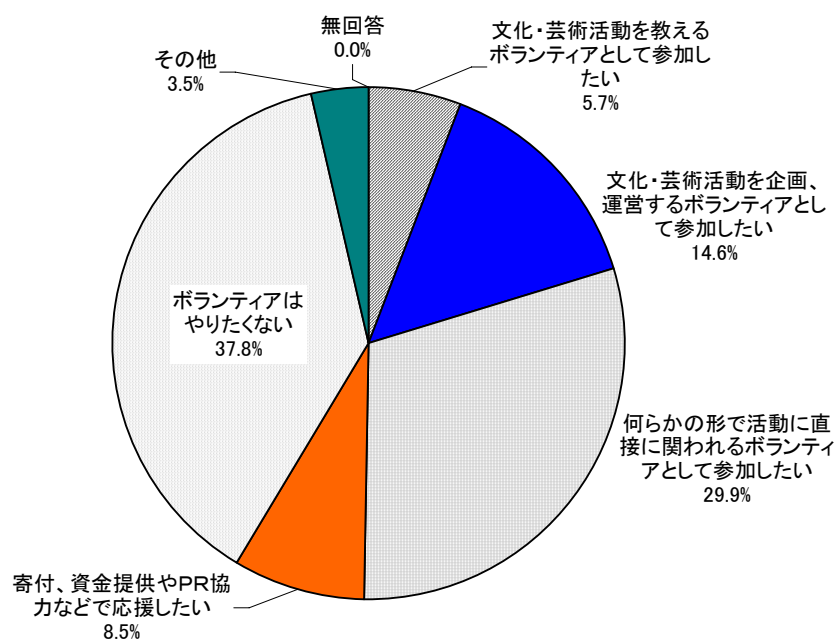


■問 1 6 ボランティアへの意向

・ボランティアへの「協力的姿勢」は、港区在住者が約 7 割、在勤在学者が約 5 割。

全体	「協力的姿勢」は 62.2%
港区在住者	「協力的姿勢」は 71.9%
在勤在学者	「協力的姿勢」は 52.8%

Q16: 港区が進める文化・芸術振興策に対して、あなたはボランティアなどとして、ご協力いただけるかと思うと何でしょうか。該当する番号を1つお選びください。(N=1016)



■問 17 文化・芸術を通じた交流の影響

- ・「産業活性化へのつながり」、「創造性を高める教育の実現への貢献」、「地域イメージの向上」、「国際理解の深化」は、肯定的回答が約 9 割。
- ・「住環境が損なわれる可能性」は、肯定的回答が約 5 割。
- ・全体的に港区在住者は、在勤在学者よりも、肯定的回答がやや高い。

○産業活性化へのつながり

全体	「肯定的回答」 93.4%
港区在住者	「肯定的回答」 93.6%
在勤在学者	「肯定的回答」 93.2%

○創造性を高める教育の実現への貢献

全体	「肯定的回答」 84.0%
港区在住者	「肯定的回答」 86.2%
在勤在学者	「肯定的回答」 81.8%

○地域イメージの向上

全体	「肯定的回答」 87.0%
港区在住者	「肯定的回答」 88.8%
在勤在学者	「肯定的回答」 85.3%

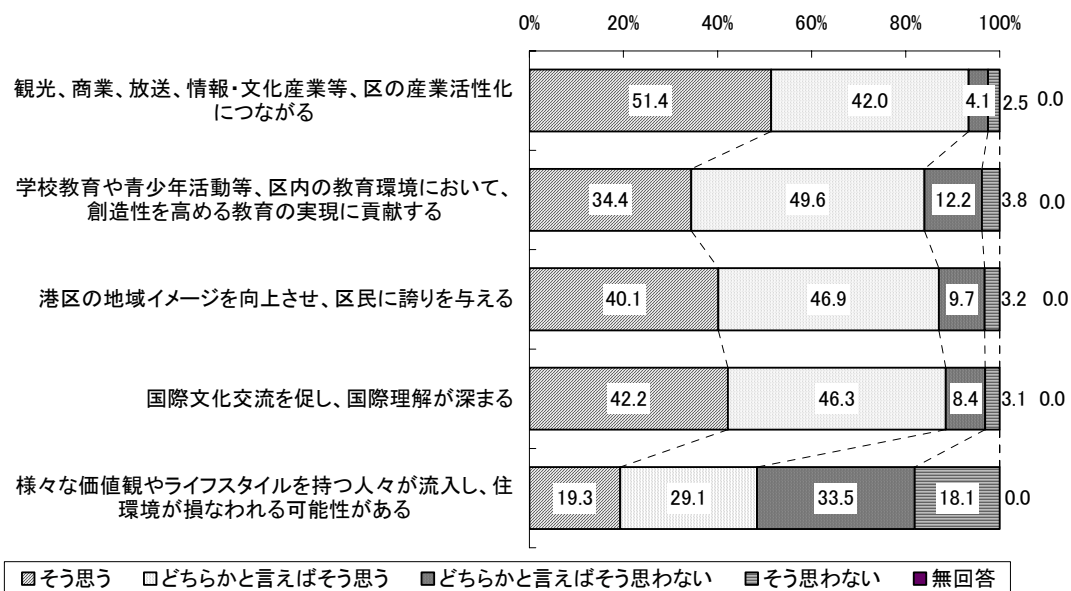
○国際理解の深化

全体	「肯定的回答」 88.5%
港区在住者	「肯定的回答」 91.6%
在勤在学者	「肯定的回答」 85.4%

○住環境が損なわれる可能性

全体	「肯定的回答」 48.4%
港区在住者	「肯定的回答」 51.5%
在勤在学者	「肯定的回答」 45.5%

Q17: 現在、港区には文化施設、芸術団体、放送局、大使館、情報・文化産業等が数多く立地しています。港区に多様な人々が集い、文化・芸術を通じた交流が活発になることについて、あなたはどのように思いますか。以下の1から5の文章のそれぞれについて、あなたの考えに近い番号を1つお選びください。



文化芸術を愛する人、携わるひと—ご紹介・意見—

港区には、美術館、博物館、劇場、ホールなどの文化施設や大学、メセナ活動を推進する企業、メディア産業などが多くあります。また、たくさんの文化・芸術活動関係者が住み、集っていらっしやいます。

区では、文化・芸術に携わっていらっしやる方々に、いろいろとお話をうかがっています。活動の紹介とともに、これからの港区の文化芸術の振興に対するご意見をいただきました。

《芸術家・文化人、専門家、研究者》

- ・ 東京交響楽団 常任指揮者 大友 直人さん
- ・ 日本舞踊松本流理事 松本 幸龍さん
- ・ 照明プランナー 面出 薫さん
- ・ 建築家 柳 学さん
- ・ 静岡文化芸術大学 伊藤 裕夫さん

《文化芸術施設》

- ・ 東京都庭園美術館副館長 柴崎 正次さん
- ・ NHK 放送博物館館長 中田 薫さん
- ・ 松岡美術館学芸員 後藤 修さん
- ・ 松下電工 汐留ミュージアム所長 和田 貫志さん
- ・ 根津美術館 管理部 宇田川 真紀雄さん

《地域に根ざした方の声 愛好家、商店、町内会》

- ・ (株)日本刀剣 伊波 賢一さん

《民間の文化芸術活動 企業、財団、NPO》

- ・ クリエイティブアート実行委員会 伊地知 裕子さん
- ・ 社会福祉法人 テレビ朝日福祉文化事業団 佐方 紀子さん
- ・ (株)東芝 社会貢献室 島 治さん
- ・ 本田技研工業(株) 社会活動推進室 長島 宏枝さん 吉本 純子さん

《芸術家・文化人、専門家、研究者》

○東京交響楽団 常任指揮者 大友直人さん

「音楽や文化に親しむライフスタイルのきっかけをつくりたい」

東京はコンサートホールが集積し、オーケストラも多く、たくさんの音楽会が連日開かれている、世界的な音楽都市です。

しかし、日常的に生活習慣として音楽に自然に親しんでいる人は思いのほか少ないのではないのでしょうか。戦後の日本は国をあげて経済復興に励み、生活の中で文化を楽しむ余裕がなくなっていました。戦後教育においては、芸術やスポーツが軽視されてきた影響も否めません。

私たちがサントリーホールで年に4回、「こども定期演奏会」を開いているのは、演奏会に通う習慣を日常生活の中で自然に体験してほしかったからです。様々な文化に親しむきっかけを提供していくことが、私たちの役目だと思っています。

「一例として、区からコンサートホールへの助成があるといい」

日本ではコンサートのチケットが高いとよく言われます。行政の方でコンサートホールに助成をして頂き、その分ホール使用料が下がればチケット代を安くすることができます。文化施設への助成がいくらあっても、それがお客様にどれだけ還元されたのかが分かる、透明度の高い仕組みがあればいいと思います。

○日本舞踊松本流理事 松本 幸龍さん

「伝統文化は、文化の背景にある情緒を伝承します」

伝統文化を習うというと、すぐ作法や技術を思い浮かべる人が多いですが、本当はその根底にある精神を学ぶことが大事です。踊りは感じたことをそのまま表現するものですから、踊りを通じて物事の感じ方、情緒を学ぶことができます。

伝統文化を通じて学ぶ情緒は歴史の積み重ねを反映した文化です。したがって、伝承しなければ消えてなくなってしまう。歴史の積み重ねを軽視せず、日本の文化として子どもたちに伝えていくことが必要です。

「もっと伝統文化に触れやすい、環境づくりが必要です」

より多くの人に日本舞踊に触れてもらうため、「アナザー・カンパニー」という団体を立ち上げ、親子向けの公演を行っています。公演では、楽器や化粧、

衣装の展示、手話による解説などを行い、初めて見る人や障害のある人でも気軽に楽しんでもらえるような工夫をしています。しかし、港区には日本の古典に使えるホールがないため、なかなか港区では公演不可能という状態です。

一方、日本舞踊を習う場合については、実は助成制度などがあるのですが、あまり知られていないのが現状です。そういった情報は積極的にアナウンスされるべきだと思います。

○照明プランナー 面出 薫さん

「光の質、光の文化が問われる時代に」

20世紀は光の量、光の技術を追求する「光の文明」の時代でした。明るくなれば、ものは売れ、まちは活気を持ち、人びとは幸せになると考えられていました。しかし、こうした光の量の追求は、エネルギーを浪費することにもつながりました。20世紀末に私たちは「明かりの過食症」にかかっていたのです。

しかし、21世紀は、光の質が問われる「光の文化」の時代です。「文化」とは「量」の追求から脱皮することを意味します。谷崎潤一郎が「陰翳礼賛」を書いたように、私たち日本人は元々、明るさよりも陰影を楽しんできました。これからは、わずかなエネルギーをうまく使って、どうすれば人びとが気持ちいいと思える光をつくれるかを考えるべきです。

「デザインをキーワードに文化芸術を考える」

デザインは芸術、社会、科学という3種のバランスを取る中で生まれるものです。一方、デザインは生活すべてに関わるものであり、区民にとっても分かりやすいものでなければなりません。

港区の文化を向上させていくためには、一部の文化人が住み、発信するだけではなく、一般の区民の全体的な文化力が必要です。その際、デザインという分かりやすいキーワードで文化を考えていくことが有効なのではないでしょうか。

○建築家 柳 学さん

「経済一辺倒にならずに、良いものを残す気持ちを大切に」

最近の文化芸術振興には、経済効率や商業主義的なものが多く見られます。それはそれで良いのですが、文化芸術は本質的に経済の枠組みの外側にあるも

のではないのでしょうか。

建物のデザインや景観だけでなく、町や坂道の名前の由来などにも目を向けて、良いものを残していくという気持ちが大切だと思います。

「子どもたちに、もっと文化芸術教育の機会を提供できないか」

日本は欧米に比べて芸術教育の時間や機会が少ないと感じています。学校のカリキュラムを増やすことは難しいでしょうけれども、例えば文化芸術関係の仕事に就く人が、土日や夏休みなどにボランティア講師として子ども向けのワークショップ行うといった活動があるとよいのではないのでしょうか。

港区には文化芸術に関するさまざまな資源がありますので、それらを活かせば充実した芸術教育が実施できるでしょう。さらにそうした資源を地図にすれば、港区を訪れる人に港区の魅力をもっと伝えることができますね。

○静岡文化芸術大学 伊藤 裕夫さん

「地域の共通性としての文化」

文化には、芸術等を含めた人間の精神的な活動という意味がある一方で、地域など特定の集団に共有されるライフスタイルや価値観という意味もあります。区役所の取り組みとしては、後者が重要です。

「行政は中間支援組織への財政支援や、規制緩和等の制度的支援を」

行政による文化面の支援としては、一つは財政的支援がありますが、文化芸術団体への直接的な支援よりも、財団やNPOなど、「中間支援組織」を介した間接的な支援を今後は重視すべきと考えます。そのためには、文化をプロデュースする能力を持つ「中間支援組織」やその人材を育成することが重要です。

もう一つの支援のあり方は、制度的な支援です。これは規制緩和などによって様々な文化活動を後押しすることです。廃校など区が持っている施設や土地を有効に活用できるように、規制緩和することがこれにあたります。

企業やNPO、区民、それにアーティストなどが、それぞれの強みを活かして協力しあうアート・プロジェクトが増えています。区役所は中間支援組織のサポートや、規制緩和などによる制度的な支援によって、こうした動きを後押しするといいいですね。

《文化芸術施設》

○東京都庭園美術館副館長 柴崎 正次さん

「**展覧会だけでなく、建物や庭園も楽しんで欲しい**」

東京都庭園美術館は朝香宮邸として建てられた建物を美術館として使用しています。様々な展覧会を催していますが、アール・デコ様式の建物の装飾や、広大な緑溢れる庭園もあわせて楽しんでもらいたいと思っています。

また、付属する新館（旧東京都迎賓館）では大ホール・小ホールの貸出も行っています。パーティや研修、レセプション、小会議などにご利用頂けます。

「**各文化施設の独創性を尊重し、区民が自由に芸術・文化を楽しめる環境を**」

多くの文化施設が集積する港区の特性を考えると、区役所には各施設のコーディネート役割が求められると思います。区の取り組みによって施設間の連携が進む素地ができると良いと思っています。一方で、各施設はそれぞれ独自の考え方やコンセプトをもって活動しているので、そうした独創性は尊重して欲しいですね。

また、港区民に対しては、行政から押しつけることなく、自由に文化・芸術を楽しんで頂くことが大切だと思います。

○NHK放送博物館館長 中田 薫さん

「**ものとして、場所として、そして地域としての
放送文化遺産を伝えたい**」

博物館の主な役割は、資料の収集と保全、そして展示です。放送博物館では放送に関する貴重な資料を展示しています。また、放送博物館のある愛宕山は日本の放送発祥の地です。そうした場所で区民の皆さんと一緒に放送や文化について考えたり勉強したりすることは素晴らしいことです。そうした「場所としての」放送文化遺産守っていくのも大切なことです。

さらに、この芝愛宕山という地域は、これまで放送局のあるまちとして歴史を刻んできました。地域の方の話を知ると、ここを「おヤマ」と呼び、悲しいときも楽しいときも、愛宕山とともに生きてきたことが分かります。さまざまな思い出が地域の人びとの脳裏に刻まれている、「地域としての放送文化遺産」でもあるのです。

「放送に関わる資料を、区民の遺産として守って欲しい」

資料は放っておけば散逸してしまいます。放送は「送りっ放し」と書きますが、保存ということも忘れてはなりません。このまま放っておけば、後で悔しい思いをすることになります。

放送に関する貴重な資料を区民の財産として認めていただくのはありがたいことです。港区はまた、NHK 放送博物館だけではなく、全ての民放キー局が集まる場所です。放送界全体の資料が保全されるといいと思います。

20 年後には放送開始 100 年を迎えます。モノとして、場所として、地域としての放送文化遺産を残していきたいと考えています。

○松岡美術館学芸員 後藤 修さん

「これから美術を学びたい人にオススメの美術館です」

この美術館は自然教育園に隣接し、都心にありながら落ち着いた空間で美術鑑賞ができる点が特徴です。さまざまなジャンルの分かりやすい優れた美術品が収蔵されていて、これから美術を学びたい人にはオススメです。

企画展は年に 3～4 回開催していますが、期間中毎週土曜日には学芸員が展示品を解説するギャラリートークを開催しています。

地域とつながりのあるプログラムとしては、2 年前から神応小学校 3 年生「芸術鑑賞」の時間に子どもたちを招待し、学芸員が作品の解説を行っています。今後は、地域に住む方たちがもっと来館しやすくなるように、閉館後の館内を利用したコンサートなどのアイデアを検討しています。

「美術館と学校をつなぐコーディネータが必要です」

学校などとの連携事業をやるためにはコーディネータが必要です。しかし、これまでそういった取り組みをしたことがないので、どんな人・NPO と連携すればいいのか分からないのです。区がコーディネータの選定・派遣をしてくれるといいですね。

○松下電工 汐留ミュージアム所長 和田 貫志さん

「美術、建築・住まい、生活文化に関する企画展を開催しています」

この美術館では、所蔵のルオー絵画を中心とした美術や工芸、そして松下電工の事業に関連する建築や住まい、生活文化に関するテーマで企画展を年に 4

回ほど開催しています。さらに企画展を解説するギャラリートークや、講演会なども実施しています。

どのテーマでも一般の方々に親しみやすい展覧会を心掛けていますので、毎回多くのお客さんにご来館いただいています。OLや主婦、学生さんが多いのも特徴的です。

「港区としての文化芸術振興のビジョンやコンセプトが、あるといいですね」

港区として文化芸術の振興に取り組まれるならば、港区なりのコンセプトやビジョンを示していただけると、企業も協力・連携しやすくなるのではないのでしょうか。

企業、住民と行政の連携についていえば、活動を進めて行く上で行政に確認を取らねばならないことが多いのです。したがって、行政が熱意を持ち、柔軟なリーダーシップを発揮される事と、企業、住民の地域活動への高い意識が文化芸術振興の大きなポイントになるのではないのでしょうか。

○根津美術館 管理部 宇田川 真紀雄さん

「日本の伝統文化に、もっと興味を持ってもらうような工夫が必要です」

当美術館には、国宝 7 点、重要文化財 86 点を含む 7000～8000 点の収蔵品があり、年間約 10 万人の来館者があります。しかし、古美術を愛好する人は減りつつあると感じていますし、若者には現代美術、西洋美術の方が東洋美術よりも人気があるようです。

3 人の学芸員が持ちまわりで担当して展示の企画を行っていますが、中には専門家向けとして考えているような企画もあります。一方で、日本の伝統文化にもっと興味を持ってもらい、その良さが伝わるような工夫も必要だと感じています。

「駅からの案内が充実するといいですね」

当美術館は、最寄り駅からやや離れており道に迷う来館者の方も多くいるようです。美術館前の通りはさまざまな呼ばれ方をしており、道案内もしにくいのが現状です。

すでに案内の看板がいくつか立っていますが、案内を増やしたりするなどして、初めて来る方でも迷わず来館できるような環境整備ができるとよいですね。

《地域に根ざした方の声 愛好家、商店、町内会》

○(株)日本刀剣 伊波 賢一さん

「文化のまちに暮らしていることを、実感できるといいですね」

サムライ文化は江戸城の周りで発展したものです。桜田門通り沿いには、参勤交代の通り道だったり武家屋敷が多かったりしたためか骨董屋が多く立地したようですし、それに付随して浜松町、竹芝、新橋のあたりには刀工や木工などの職人が多く集まったとのこと。

それらの歴史が古い町名には反映されてもいますが、そうしてみると、港区に暮らしている私たちは、文明社会の中にいながら文化のまちに暮らしているということになります。こういうことを実感できると素晴らしいですね。

「日本の伝統文化を知る国際人が、増えていってほしいと思います」

海外に行く人は多いですが、英語は出来ても、外国で歴史の中でのサムライや刀のことを聞かれて答えられない人もまた多いのではないのでしょうか。細かなことまで知っていなくてはいけないとは思いますが、自分なりに答えられる人が多くなって欲しいとは思っています。

そんな伝統文化を知る国際人がもっと出てくるといいですね。そのためにも、日本の伝統文化を認識したり見る機会が、もっと増えればいいのではないのでしょうか。

《民間の文化芸術活動 企業、財団、NPO》

○クリエイティブアート実行委員会 伊地知 裕子さん

「全ての人がアート活動に参加できる場とプログラムをつくりたい」

年齢や民族、ジェンダーの違い、障害の有無に関わらず、すべての人の中にある創造性を表現する参加体験型のアート活動の場とプログラムを提供すること。さまざまな人達が共同創造するプロセスが社会参加としてのコミュニケーションの回路を開き、結果として地域&社会の活性化を図る活動を目指しています。

02年度からの「私と町の物語」は、港区在住の人々の古い写真を募集し、その思い出をボランティアがインタビューしパネル作品とする他、区民の方々による参加型アート活動から生まれた作品を展覧会とするアート・プロジェクトです。

「港区の文化政策としては区民、及び、場所をテーマとしたものがいいと思います」

従来のアート・フェスティバル、映画祭といった不特定多数を対象としたものではなく、あくまで区民、及び、場所性をテーマとしたものであることが港区の独自性につながるのではないかと思います。

「行政とNPO、それぞれのノウハウを生かし合える対等の関係が必要です」

単に行政のコスト削減のためのNPOとの連携というより、行政、NPOそれぞれのノウハウを生かし合える対等な連携が必要だと思います。また、区内のNPO同志が連携を図る活動が相乗的な効果を生むと思います。

○ 社会福祉法人 テレビ朝日福祉文化事業団 佐方 紀子さん

「せっかく港区にあるのだから、地域に密着した活動をしていきたい」

私たち事業団は1977年の設立以来、福祉大相撲、高齢者ファッションショー、楽器プレゼントなど、様々な福祉事業・文化事業を実施したり、社会に貢献する他の福祉団体を後援、助成したりしてきました。

テレビ朝日は六本木にあるのだから、地域に密着した活動をしたいと考え、これまでも老人クラブやライオンズクラブなど、区内の様々な団体と協力・連携してきました。

「区役所の積極的なイニシアチブも期待したい」

イベントの開催場所としての学校の貸出、広報誌でのカルチャースクールの宣伝、地域で活動をしている人についての紹介など、区役所に協力をお願いしたいことはたくさんあります。区役所とはいろいろな面で協力ができると思います。

区役所や区内の様々な団体とが連携する際には、区役所の方でも積極的にイニシアチブを取ってほしいですね。特に多くの団体に関わるイベント等では、区役所にとりまとめ役になってもらいたいと思っています。

○ (株) 東芝 社会貢献室 島 治さん

「本社の地域貢献活動として、“みなと感謝祭”を開催しました」

本社に勤める社員は全国からローテーションでやってくるため、本社のある地域に対して地元意識が芽生えにくい傾向がありました。そこで、創立130周年

となる本年7月2日に地域貢献活動の一環として、本社を開放し、NPOの方々とも協働して、イベント、コンサート、工作・科学教室などを行う“みなと感謝祭”を開催しました。

大勢の地域の方々にお越しいただき、またイベントを通して様々な方々とのネットワークを築くことができました。

「地域を対象とした活動と、港区全体を対象とした活動のバランスが大事です」

地域の学校などと連携した地域貢献活動に取り組む企業は多くありますが、地域を対象とした活動と、港区全体を対象とした活動では、学校などとの連携のあり方が少し異なっているようです。

例えば学校と企業が一緒になって何かの取り組みをする場合、お互い近くにある企業、学校を意識することが多いようです。港区全体を対象とする場合は、このような地域の感覚はほとんど表れません。

港区として連携事業に取り組んでいくなれば、こうした地域の感覚を踏まえつつ、地域を対象とした事業と港区全体を対象とした事業とのバランスを取りながら、企業の社会貢献活動を行政がそれをサポートしていく、というのが重要だと思います。

○本田技研工業（株）社会活動推進室 長島宏枝さん 吉本純子さん

「イベントを通じて地域の子ども達に学校とは違う体験の場を提供することを目的にしています」

本社の地域貢献活動の大きなものとして、大使館の多い港区の特性を活かした国際交流イベントの“タッチ・ザ・ワールド”と、栃木のツインリンクもてぎをフィールドに、大空の下で熱気球教室や森での交流プログラムを通してチームワークを体験してもらう“大空体験隊”の2つのイベントを毎年実施しています。

それぞれ本社周辺の小学校などを通してお知らせし、多くの親子連れが参加しています。さらに個々のイベントで終わるのではなく、国際交流イベントに遊びにきた子ども達が、次は屋外イベントのチームワーク活動に参加する、といったように、イベント毎のつながりを大切にしています。

「若者にボランティア体験の場を提供したい」

これまで7年間、試行錯誤しながら社会活動に取り組んできましたが、今は活動内容が整理され、定着してきています。どのイベントも外部の個人スタッフによる企画チームで、また当日はボランティアの協力を得ながら実施していますが、ライフステージが変わってボランティアを続けられなくなる方もいるため、ボランティアの確保が課題となっています。

これからは、若者にボランティア体験の場を提供する意味も込めて、社員・一般だけでなく大学とのつながりを作っていきたいと思っています。特に、子どもを相手にするイベントですから、例えば教育学部の学生さんに子どもと接する実践の機会として活用していただけることを願っています。